

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第5期) 至 2026年3月31日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第5期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
5 【従業員の状況等】	80
第5 【経理の状況】	83
1 【連結財務諸表等】	84
2 【財務諸表等】	135
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	145
1 【提出会社の親会社等の情報】	145
2 【その他の参考情報】	145
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	146

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月19日

**【事業年度】** 第5期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Okinawa Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山城 正保

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

**【電話番号】** 098 (860) 2141 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 上地 龍太

**【最寄りの連絡場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号  
株式会社おきなわフィナンシャルグループ

**【電話番号】** 098 (860) 2141 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 上地 龍太

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	2025年度 (自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,480	52,687	53,573	58,756	70,417
うち連結信託報酬	百万円	85	79	71	37	38
連結経常利益	百万円	8,004	8,581	8,833	10,486	15,799
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,012	5,835	6,262	7,941	11,292
連結包括利益	百万円	△96	△2,965	8,466	△1,552	11,609
連結純資産額	百万円	159,392	153,666	156,920	153,508	162,391
連結総資産額	百万円	2,855,256	2,876,784	2,933,921	2,979,042	2,937,228
1株当たり純資産額	円	6,829.18	6,704.99	7,350.06	7,194.46	7,601.48
1株当たり当期純利益	円	211.53	251.03	290.49	371.90	529.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	211.12	250.54	290.16	371.69	528.87
自己資本比率	%	5.57	5.33	5.34	5.15	5.52
連結自己資本利益率	%	3.13	3.73	4.03	5.11	7.15
連結株価収益率	倍	9.71	8.29	9.05	6.89	9.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,081	△50,068	△42,593	17,245	△101,695
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△48,787	△28,553	△25,076	△106,595	△48,349
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,096	△2,760	△5,256	△1,930	△2,756
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	590,636	510,739	439,559	349,388	196,673
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,581 [595]	1,558 [575]	1,537 [548]	1,492 [535]	1,513 [530]
信託財産額	百万円	13,641	11,863	11,109	9,163	7,999

(注) 1. 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社沖繩銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度

(自2021年4月1日至2022年3月31日)には、株式会社沖繩銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖繩銀行1社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	2,785	4,044	6,283	1,955	2,532
経常利益	百万円	2,243	3,122	5,328	993	1,523
当期純利益	百万円	2,193	3,082	5,282	959	1,503
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	23,876	23,876	23,016	23,016	23,016
純資産額	百万円	142,265	142,587	142,657	141,790	140,487
総資産額	百万円	142,420	142,717	142,838	143,171	141,943
1株当たり純資産額	円	6,094.66	6,221.06	6,681.72	6,645.13	6,579.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (-)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	105.00 (45.00)	170.00 (70.00)
1株当たり当期純利益	円	92.95	132.60	245.07	44.92	70.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	92.77	132.34	244.79	44.89	70.39
自己資本比率	%	99.78	99.80	99.82	99.01	98.94
自己資本利益率	%	1.54	2.16	3.70	0.67	1.06
株価収益率	倍	22.09	15.70	10.72	57.12	74.41
配当性向	%	37.82	60.64	32.80	235.26	247.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	120 [48]	120 [52]	124 [48]	121 [51]	132 [50]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	77.3 (99.2)	81.3 (105.0)	104.5 (148.5)	106.1 (146.2)	211.4 (196.8)
最高株価	円	2,823	2,493	2,766	2,955	6,020
最低株価	円	1,912	1,995	2,007	2,152	1,942

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 第5期の1株当たり配当額170円00銭のうち、期末配当額100円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3. 第2期の1株当たり中間配当額には、当社設立1周年記念配当5円が含まれております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当社は、2021年10月1日設立のため、第1期の株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

6. 第1期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。ただし、当社は2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

7. 第2期以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

2021年 5月	株式会社沖縄銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2021年 6月	株式会社沖縄銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2021年10月	株式会社沖縄銀行の単独株式移転により当社を設立し、同行が当社の完全子会社となる 株式会社おきぎんリース、株式会社おきぎんジェーシービー、おきぎん証券株式会社及び株式会社おきぎんエス・ピー・オーの全株式を現物配当及び譲渡の手法を用いて取得し、当社の直接出資会社として再編 東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所本則市場に上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年 7月	株式会社おきぎんサクセスパートナーズ設立(現 連結子会社)
2025年10月	株式会社おきぎんエス・ピー・オーを株式会社おきぎんシステムソリューションズへ商号変更

なお、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社沖縄銀行の沿革(2021年9月30日まで)は以下のとおりであります。

1956年 6月	設立登記完了(資本金30百万B円)
1956年 7月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
1958年10月	外国為替業務取扱開始
1959年 5月	信託業務取扱開始
1963年 8月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
1964年 4月	東洋相互銀行を吸収合併
1971年10月	南陽相互銀行と合併
1972年 5月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
1974年 6月	電子計算システム稼働
1979年10月	株式会社おきぎんリース設立
1982年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
1983年 4月	国債窓口販売開始
1985年 4月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
1986年12月	東京オフショア市場参加認可
1987年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1987年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立
1989年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1990年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
1998年12月	証券投資信託業務取扱開始
2000年 3月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
2001年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2004年 1月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
2005年 1月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オーへ商号変更
2005年 5月	証券仲介業務取扱開始
2006年 3月	公募及び第三者割当による新株発行
2008年 8月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
2014年 5月	おきぎん総合管理株式会社解散
2014年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
2017年 3月	おきなわ証券株式会社の全株式取得
2017年 7月	おきなわ証券株式会社をおきぎん証券株式会社へ商号変更
2021年 6月	株式会社みらいおきなわ設立(現 連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、銀行持株会社である当社及び沖縄銀行を含む連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、信用保証業務、各種コンサルティング業務等を通して、地域の皆さまに「金融をコアとする総合サービス」を提供しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

株式会社沖縄銀行においては、本店のほか支店60か店、出張所4か所にて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

#### 〔リース業〕

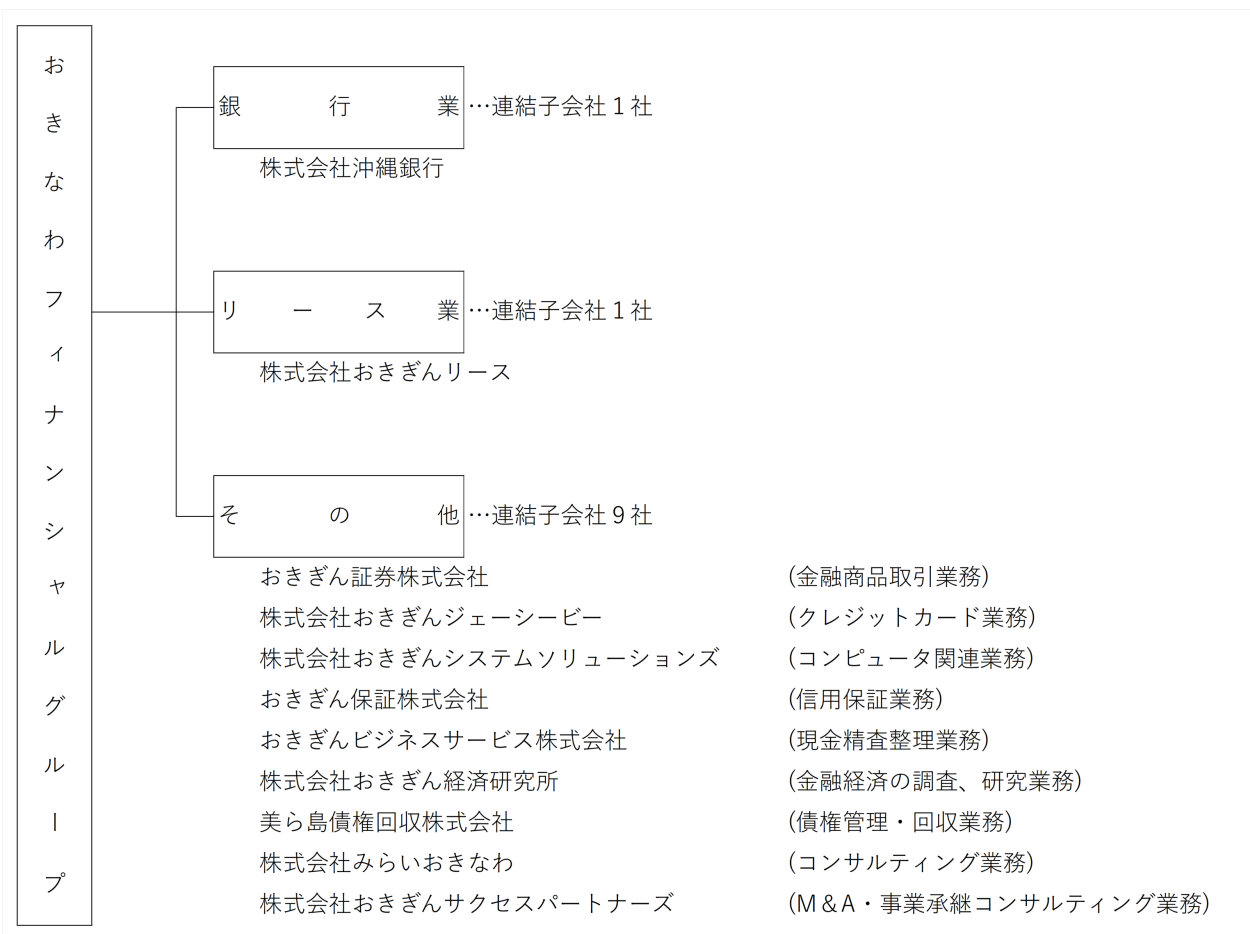
株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

#### 〔その他〕

おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務、株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、株式会社おきぎんシステムソリューションズにおいては、コンピュータ関連業務を行っております。

また、その他の子会社においては、信用保証業務、現金精査整理業務、金融経済の調査・研究業務、債権管理・回収業務及びコンサルティング業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 株式会社おきぎんエス・ピー・オーは2025年10月1日付で株式会社おきぎんシステムソリューションズへ商号変更しております。

2. 2025年7月1日付で株式会社おきぎんサクセスパートナーズを新規設立しております。
3. おきぎん保証株式会社、おきぎんビジネスサービス株式会社、株式会社おきぎん経済研究所、美ら島債権回収株式会社、株式会社みらいおきなわ及び株式会社おきぎんサクセスパートナーズは、株式会社沖縄銀行の連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市	22,725	銀行業務	100.00	10 (2)	—	経営管理 預金取引 金銭貸借	提出会社へ 建物を賃貸	—
株式会社おきぎんリース	沖縄県那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	100.00	4 (1)	—	経営管理	—	—
おきぎん証券株式会社	沖縄県那覇市	850	金融商品取引業務	100.00	5 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社おきぎんジェーシービー	沖縄県那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	100.00	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社おきぎんシステムソリューションズ	沖縄県浦添市	11	コンピュータ関連業務	100.00	2 (1)	—	経営管理	—	—
おきぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	70	信用保証業務	100.00 (100.00)	2 (1)	—	経営管理	—	—
おきぎんビジネスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理業務	100.00 (100.00)	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社おきぎん経済研究所	沖縄県那覇市	10	金融・経済の調査・研究業務 経営相談業務	100.00 (100.00)	3 (1)	—	経営管理	—	—
美ら島債権回収株式会社	沖縄県那覇市	500	債権管理・回収業務	100.00 (100.00)	5 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社みらいおきなわ	沖縄県那覇市	100	コンサルティング業務 販路開拓支援業務	100.00 (100.00)	7 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ	沖縄県那覇市	100	事業承継・M&A コンサルティング業務	60.00 (60.00)	4 (1)	—	経営管理	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社沖縄銀行であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 株式会社沖縄銀行及び株式会社おきぎんリースは、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める各社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における銀行業及びリース業の経常収益に占める各社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、持続的な地域社会の実現に向け、経営理念である「地域密着・地域貢献」を実践し、気候変動等の環境問題、公正な取引等の社会的問題に取り組み、地域社会価値、経済価値の向上を図る持続可能な経営を目指してまいります。

また、金融領域と非金融領域の融合によりカスタマー・エクスペリエンス（CX）を実現し、地域社会とともにレジリエントかつサステナブルに成長する総合サービスグループを目指してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

〈経営理念（ミッション）〉

地域密着・地域貢献

〈目指すべき姿（ビジョン）〉

金融と非金融の事業領域でお客さまをサポートすることで、カスタマー・エクスペリエンス（CX）を実現し、地域とともに成長する金融をコアとする総合サービスグループ

〈行動規範（バリューアンドスピリット）〉

感動：新たな価値を提供し、あなたの感動をいちばんに考動します

創造：情熱と新たな発想で未来を創造します

挑戦：知性を磨き、品性を高め、創意と進取の精神で挑戦します

#### (2) 中長期的な経営戦略

##### ① 第2次中期経営計画の概要（2024年4月～2027年3月）

当社の第2次中期経営計画の概要は下記の通りとなります。

(1) 名称	成長の共創 ～おきなわの成長とともに創る～		
(2) グループ戦略	戦略Ⅰ 地域社会の価値向上	戦略Ⅱ 人的資本経営	戦略Ⅲ 成長基盤の構築

第2次中期経営計画では、「地域社会の価値向上」に向けた中長期的な取組みと、最終年度目標の達成に向けた「成長基盤の構築」を両軸に構え、更に、これらを実現するための「人的資本経営」を中心に据えた3本の戦略に基づき、「成長の共創」に向けた各種施策を展開いたします。

##### ② 第2次中期経営計画の戦略

戦略Ⅰ 地域社会の価値向上	
・ 沖縄県のリーディング産業振興等への貢献	・ 県民所得の向上、資産形成支援
・ 地域事業者の資本基盤の強化と支援	・ 気候変動、地球温暖化への対策
・ 地域社会・地域コミュニティの課題解決	
戦略Ⅱ 人的資本経営	
・ 地域社会の価値向上(戦略Ⅰ)に資する人財育成	・ ダイバーシティの推進
・ 成長基盤の構築(戦略Ⅲ)に資する人財育成	・ 職員の働きがいの創出/向上
戦略Ⅲ 成長基盤の構築	
・ 非連続な成長を実現するための構造改革	・ マーケットインによるサービスの提供
・ グループシナジーの発揮によるトップライン伸長	・ 企業価値の向上

③ 目標とする経営指標

第2次中期経営計画では、最終年度である2026年度の目標経営指標として、以下の項目を掲げております。

	2025年度 (実績)	2026年度 (2027年3月期)
連結経常収益	704億円	800億円
連結当期純利益	112億円	120億円
連結ROE	6.61%	6.70%程度
連結自己資本比率	11.36%	11%程度

※ 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）の算式 
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

(3) 対処すべき課題

我が国の経済環境は、少子高齢化や人口減少の進行による中長期的な地域経済の縮小が懸念される一方、賃上げの広がりや個人消費の底堅さや、インバウンド需要の回復・拡大により、緩やかな回復基調を維持しています。とりわけ沖縄県においては、全国と比較して人口減少率が小さいという特性を有するとともに、観光需要の拡大や関連産業の活性化により、地域経済は一定の成長基調にあります。一方で、観光関連産業への依存度の高さ、人手不足の深刻化、物価上昇による事業コストの増加など、沖縄特有の構造的課題も引き続き存在しています。

金融機関を取り巻く環境は、異業種からの参入やデジタル技術の進展により競争が一層激化しており、デジタルトランスフォーメーションの進展や、ライフスタイル・価値観の変化を背景に、お客さまのニーズは多様化・高度化しております。特に沖縄県内においては、観光関連事業者や中小企業を中心に、事業成長や業種転換、DXへの対応ニーズが高まっており、地域金融機関には、金融サービスにとどまらない総合的な支援機能の発揮が求められています。

金利環境においては、日本銀行の金融政策の見直しを受け、誘導目標金利は上昇局面にあるものの、海外経済や通商政策の動向等を背景に、先行きの不透明感が残る状況にあります。こうした金利環境の変化は、金融機関の収益構造や資金調達・運用に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループとしては、環境の変化に機動的に対応できる体制の構築が重要であると認識しています。

このような環境のもと、当社グループは「金融をコアとする総合サービスグループ」として、金融サービスと非金融サービスを組み合わせた、DX支援、人材面でのサポート、M&A・事業承継コンサルティングなどの総合的なソリューションの提供を通じ、地域の課題解決と持続的な成長の両立を目指してまいります。加えて、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と位置づけ、監査等委員会設置会社として、監査等委員会による業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を通じ、経営の透明性と健全性の一層の向上を図ってまいります。今後も、変化する経営環境に柔軟かつ的確に対応し、沖縄経済の持続的発展と当社グループの中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティへの取り組み

#### ① 当社グループの目指す姿

当社グループは、金融と非金融の事業領域でお客さまを支援することで、地域社会の価値向上を牽引し、地域とともに成長する総合サービスグループを目指しています。

#### ② 当社グループの重要課題（マテリアリティ）

企業の持続性（サステナビリティ）を高めるため、社会の課題を起点とした施策を策定し、「企業と社会のサステナビリティ」を同期化させた経営戦略の立案を目指し、重要課題（マテリアリティ）の特定を実施いたしました。

##### マテリアリティ特定のプロセス

- 抽出した約400件の重要課題候補を基に、社内外の取締役及び沖縄県ヘインタビューを実施。
- 各ステークホルダーによる全ての回答を定量化。
- その結果を基に、“当社グループにとって重要な課題”及び“利害関係者（ステークホルダー）にとって関心度が高い課題”という観点より重要課題を絞り込み、総合的に判断し、さらに優先付けを実施。

##### 特定した重要課題（マテリアリティ）

地域経済との共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産性と県民所得の向上を通じた地域社会の価値向上</li> <li>○地域事業者の資本基盤の強化・支援</li> </ul>
地域社会との共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域社会・地域コミュニティとの連携</li> <li>○子どもの貧困問題の解消</li> </ul>
地球環境との共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動・地球温暖化の加速による影響・リスクの特定と対策</li> </ul>
ダイバーシティとの共創	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ダイバーシティとジェンダー平等の確保に向けた環境整備</li> <li>○給与及び賞与などに係る性別格差の是正、適正な給与水準の確保</li> </ul>

気候変動リスクをはじめ、特定した7つの重要課題の解決に資する施策を展開しております。

### (2) 気候変動に関する当社グループの取り組みについて

当社グループでは特定したマテリアリティ「気候変動・地球温暖化の加速による影響・リスクの特定と対策」の解決へ向けて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った体制整備を進めております。

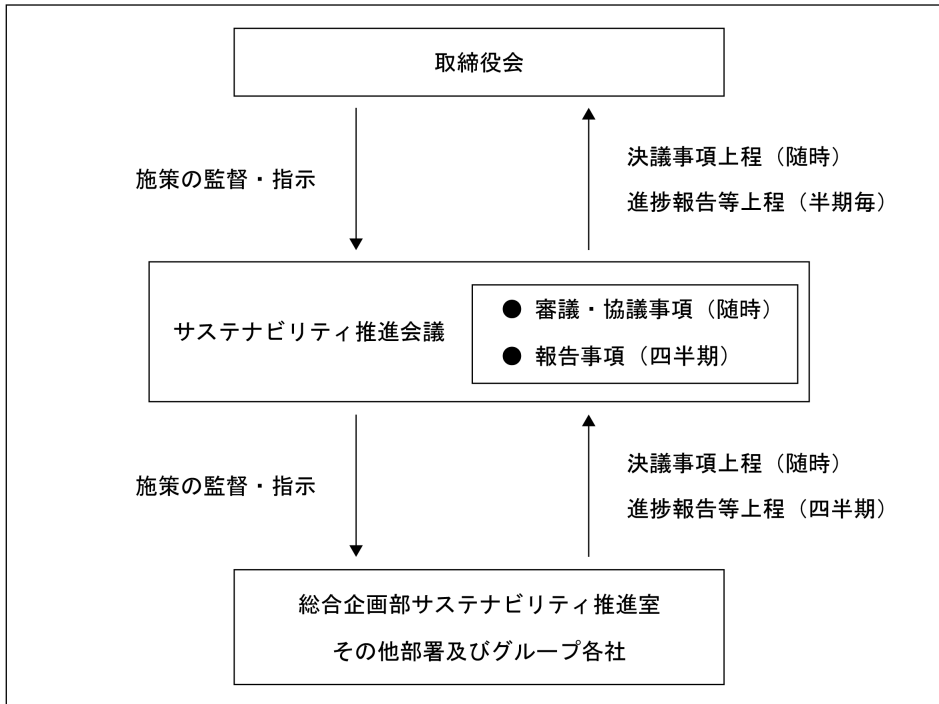
#### ① ガバナンス

当社では、持株会社への移行と合わせ、グループ全体で統一的な方向性を持ってサステナビリティを推進していくため、「サステナビリティ推進会議」を設置し、社会や環境の課題を洗い出すとともに、本業にて課題の解決に貢献する対応策の検討を行っております。

サステナビリティへの取り組み状況を取締役会へ半期毎に報告することで、取締役会の監督の下、サステナビリティ推進体制を構築しております。

また、その取り組みの確度を高めるべく、「サステナビリティ推進室」を設置し、気候変動への対応をはじめ、地域社会における課題解決をより推し進め、地域社会との共通価値の創造を果たしていきます。

【サステナビリティ推進体制図】



② 戦略

(i) 気候変動に関するリスクと機会

当社グループでは、ビジネスモデル及び今後想定される外部環境等の変化を踏まえ、気候変動に伴う「リスク」と「機会」を以下のとおり整理しています。

リスクと機会（時間軸：短期～長期）			
リスク	物理的 リスク	急性	洪水や風災など極端な気象現象の深刻化
		慢性	熱暑による労働生産性の低下や海面上昇など、長期間による気候パターンの変化によるリスク
	移行 リスク	政策・法規制 (時間軸：中期～長期)	炭素税導入によるGHG排出のコスト増加
			GHG排出量の報告義務の強化
			既存の製品・サービスへの法規制の強化
		技術	GHG排出量の少ない製品・サービスへの置き換え
			新技術への投資の失敗
			低炭素技術への移行コストの発生
		市場	顧客行動の変化
			市場シグナルの不確実性
		評判	原材料コストの上昇
			消費者の嗜好変化
	特定セクターへの非難		
			ステークホルダーの懸念の増加・否定的なフィードバック

リスクと機会（時間軸：短期～長期）		
機会	資源効率	省資源化（ペーパーレス）の推進による生産性向上およびコスト削減
	エネルギー源	脱炭素社会への移行に向けた取り組みに伴うお客さまのコスト削減や、設備投資による資金需要の増加
	製品・サービス	脱炭素社会への移行に向けた取り組みに伴うビジネスマッチングや金融支援の機会の増加
	市場	新たな市場・新興市場への投資機会の増加と多様化
	強靭性（評判）	脱炭素に関連する金融支援や積極的な情報開示による、各ステークホルダーからの評価の向上

（注）時間軸の定義は次のとおりです。短期：3年未満、中期：3年超10年未満、長期：10年超。

（ii）リスクカテゴリーに応じた気候変動リスクについて

気候変動リスクは広範囲に及ぶ経路が想定されるとともに、短期から中長期にかけて様々な時間軸で顕在化する可能性があります。当社グループにおいては下表のような事例を想定しております。

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクの事例	移行リスクの事例
信用リスク	○信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないしは消滅して、損失が発生するリスク	○自然災害によるお客さまの担保毀損や事業停滞に伴う業績悪化、サプライチェーンの混乱の影響等により、当社グループの与信関連費用が増加するリスク （時間軸：短期～長期）	○脱炭素社会に向けた政策・法規制や、技術開発等を背景とした業界変化に伴い、お客さまの事業活動や業績が悪化することにより、当社グループの与信関連費用が増加するリスク （時間軸：中期～長期）
市場リスク	○金利・為替・株価などの市況が変動することによって、保有する資産や収益が悪化するリスク	○自然災害による市場の混乱に伴い、当社グループの保有する株式やファンドなどの有価証券の価格が下落するリスク （時間軸：短期～長期）	○脱炭素社会への移行の影響により、当社グループが保有する株式などの発行会社の業績が悪化し、保有有価証券の価格が下落するリスク （時間軸：短期～長期）
流動性リスク	○財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱などにより取引ができなくなり、損失が発生するリスク	○自然災害に伴うお客さまの業績の悪化による資金需要の高まりから、預金が出流するリスク ○自然災害に伴う金融市場の混乱から、資金調達コストが増加するリスク （時間軸：短期～長期）	○移行リスクへの対応の遅延などによる当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が出流するリスク （時間軸：短期～長期）
オペレーショナル・リスク	○役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク ○システムダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク ○法令等違反や不適切な契約等により損失が発生するリスク	○当社グループの本支店やデータセンターの被災により、事業や決済システムが継続できないリスクや、対策・対応・復旧にコストが発生するリスク （時間軸：短期～長期）	○気候変動への不適切な対応やコンプライアンス違反、ESG関連商品・サービスの誤販売により、罰金や訴訟による損失を被るリスク （時間軸：短期～長期）
風評リスク	○風評の発生や、当社グループに関する誤った情報が伝えられることなどにより損失が発生するリスク	○当社グループの被災に伴う事業復旧の対応の遅れや、お客さまへの支援が不十分なことにより当社グループの評判が悪化するリスク （時間軸：短期～長期）	○気候変動への不適切な対応やステークホルダーからの情報開示要求への対応の遅れなどにより、当社グループの評判が悪化するリスク （時間軸：短期～長期）

（注）時間軸の定義は次のとおりです。短期：3年未満、中期：3年超10年未満、長期：10年超。

(iii) シナリオ分析

当社グループでは、気候関連リスクが当社グループに及ぼす影響を把握し、戦略のレジリエンスを確立するため、シナリオ分析を活用しています。

気候変動による異常気象などによって物理的な損失をもたらす「物理的リスク」と、脱炭素社会への移行によってもたらされる「移行リスク」の2つを認識しております。

シナリオ分析の結果を踏まえ、今後は店舗戦略への活用や脱炭素社会への移行に向け、お客さまとの対話（エンゲージメント）を強化し、事業機会の創出やリスクの低減につなげてまいります。

《シナリオ分析における前提条件について》

- 環境省が公表している「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）ver.2.0」に準じた計測手法を基にシナリオ分析結果を採用いたしました。
- 気候変動が将来的に当社グループに与える影響を把握するため、短期的に正確な影響度の計測よりも、2050年までの中長期での影響度の水準を計測することを重視いたしました。
- 将来の気候変動は不確定であることから、気候変動の評価を行う国連政府間組織IPCCや、国際エネルギー機関IEAなどの各機関が提示している複数シナリオ（1.5℃、2℃、4℃シナリオ）を利用し、シナリオによる幅を持った計測を行っております。
- 影響度計測のための各種の手法（与信関連費用・信用コスト）や、債務者区分判定の有利子長期負債償還年数の条件等を変更した影響額を計測し、水準感を比較いたしました。

《物理的リスク》

物理的リスクの影響は、気候変動に伴う洪水の発生確率などを想定し、当社グループの拠点資産や沖縄銀行が保有する担保不動産の損傷に起因する価値損失の推計結果（直接影響）、及び建物の損傷に起因するお客さまの事業停滞日数の推計結果（間接影響）から、信用コストの増加額を試算いたしました。2022年度は洪水による銀行が保有する担保不動産価値の損失を計測しましたが、2023年度は「台風（風災）による担保価値の損失」を追加しました。また、当社資産損失の計測は、銀行のみから「全グループ」へ拡大しております。

分析の結果、2050年までに想定される追加与信関連費用の増加額は累計12～14億円、単年当たり最大0.6億円程度にとどまる結果となり、影響は限定的と考えられます。

	物理的リスク			
リスク事象	洪水・風災			
使用シナリオ	IPCC(注1) RCP(注2)2.6(2℃)及びIPCC RCP8.5(4℃)等のシナリオ別の洪水・風災発生確率			
分析期間	2025年～2050年			
分析対象	洪水による担保価値の損失	台風による担保価値の損失	休業による財務悪化	当社グループの資産の損失
リスク指標	追加与信関連費用			
分析結果	累計12～14億円（単年当たり最大0.6億円程度）			

(注) 1. 気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)

2. 代表濃度経路シナリオ (Representative Concentration Pathways)

《移行リスク》

移行リスクにおいては、環境省データ(注1)を基に、売上高百万円あたりの千トンCO2排出量係数を算出し、沖縄銀行のデータとの紐づけを実施しました。総CO2排出量を中心に貸出先数や貸出残高、財務データあり先などの多寡を基準として、「電気・ガス業」、「医療・福祉業」、「不動産業」の3業種を分析セクターとして選定しました。

分析の結果、2050年までに想定される追加与信関連費用の増加額は累計23～55億円、単年当たり最大2.2億円程度に留まるという結果となり、影響は限定的と考えられます。

移行リスク		
リスク事象	炭素税の導入、政策・法規制や市場環境の変化	
使用シナリオ	I E A (注2) W E O (注3) N Z E (1.5℃) 及び I E A W E O S D S (2.0℃)	
分析期間	2025年～2050年	
対象業種	電気・ガス業	不動産業
リスク指標	追加与信関連費用	
分析結果	累計23～55億円 (単年当たり最大2.2億円程度)	

(注) 1. 「地球温暖化対策推進法に基づく 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による平成30(2018)年度 温室効果ガス排出量の集計結果」 (2022年3月18日 環境省HP)

2. 国際エネルギー機関(International Energy Agency)

3. 世界エネルギーの見通しに関するレポート (World Energy Outlook)

《与信残高に占める炭素関連資産の割合》

脱炭素社会への移行に伴い、GHG排出量の大きい炭素関連資産は将来その価値が大きく低下するリスクがあることから、以下のセクターについて貸出金残高に占める割合を指標として開示しました。

対象セクター		貸出金残高に占める割合
①エネルギー	②運輸	38.40% (2026年3月末時点)
③素材、建築物	④農業・食材・林産業	

《機会》

脱炭素社会への移行に伴い、資金需要の拡大が見込まれるほか、新たな金融商品・サービスも生まれるなど、金融機関にとってはファイナンスやサービスの提供機会が増大しております。

脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーなど気候変動の緩和に貢献する事業へのファイナンスのみならず、お客さまの脱炭素への取り組みフェーズに合わせたソリューションの提供を拡充させ、サステナビリティ分野におけるお客さまの課題解決に努めてまいります。

当社グループにおける主なサステナブルソリューション	
株式会社 沖縄銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Z E H取得・省エネにおける住宅ローン金利優遇の実施</li> <li>○サステナビリティ目標の達成状況に応じて貸出金利を優遇する「おきぎんサステナブルローン」の取扱い</li> <li>○オール電化住宅ローンの金利優遇並びに太陽光発電の第三者所有モデル事業「かりーるーふ」の利用条件緩和特典付与</li> <li>○おきぎんS D G s アシストサービス (S D G s への取組み支援) の取扱い</li> </ul>
株式会社 おきぎんリース	<ul style="list-style-type: none"> <li>○E S G リース促進事業の指定リース会社へ登録による補助金事業</li> <li>○りゅうにちホールディングス様との包括的連携協定によるE V 車及びE V 充電インフラ設備導入の提供</li> </ul>
株式会社おきぎん システムソリューションズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○W e b 会議、W e b 面談システムの提供による省エネ化、CO2削減への貢献</li> <li>○グループウェアの提供によるペーパーレス化の実現</li> </ul>

当社グループにおける主なサステナブルソリューション	
株式会社 みらいおきなわ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○『脱炭素、低炭素、省エネ化』等、サステナビリティ分野の課題解決実現に向けた商材提供</li> <li>○SDGs や脱炭素、省エネ等地球環境に配慮した経営に対するコンサルティングの実施</li> </ul>

当社グループとの脱炭素社会実現に係る包括連携協定	
沖縄電力 株式会社	<p>当社グループの沖縄銀行では、SDGs 理念のもと沖縄県における脱炭素社会の実現に向けて、2021年9月に沖縄電力様と「脱炭素社会の実現に向けた包括連携に関する協定」を締結しました。</p> <p>沖縄電力様の持つエネルギー供給・環境負荷低減に係るスキームと沖縄銀行の金融ソリューション機能を連携させ、沖縄県のCO2排出ネットゼロおよび持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。</p>
株式会社りゅういち ホールディングス	<p>当社グループでは、沖縄県における脱炭素社会の実現に向けた地域の課題解決と持続可能な社会の実現に向けて、2022年12月にりゅういちホールディングス様と「脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定」を締結しました。</p> <p>連携内容を「環境負荷の低減に配慮したEV、EV充電インフラの普及拡大に関すること」、「デジタル技術を活用したカーシェアリングの普及拡大に関すること」、「脱炭素社会実現に向けた啓発活動に関すること」とし、沖縄県の脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めています。</p>

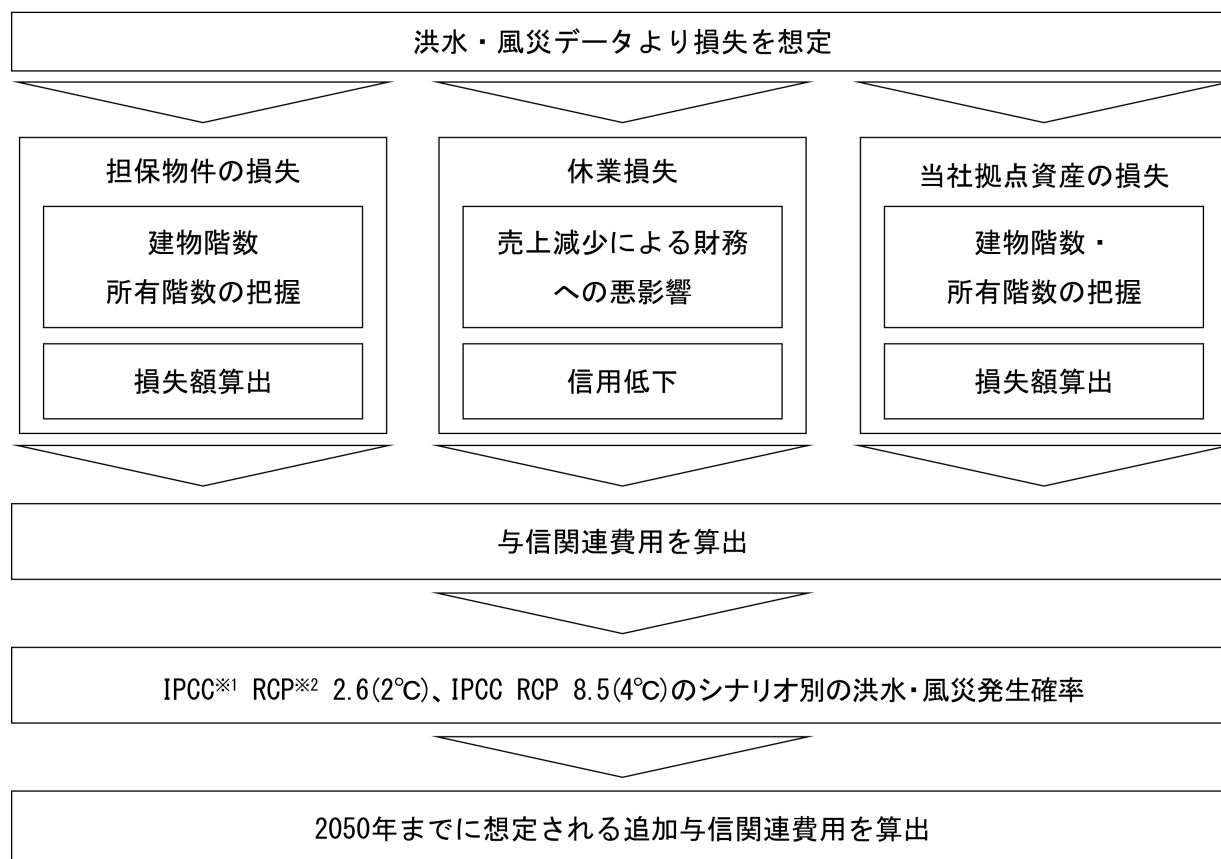
③ リスク管理

(i) 物理的・移行リスクの分析手法について

気候変動による異常気象などによって物理的な被害をもたらす「物理的リスク」と、脱炭素社会への移行によってもたらされる「移行リスク」の2つのリスクを認識しております。

各リスクにおける分析のプロセスは下記のとおりとなります。

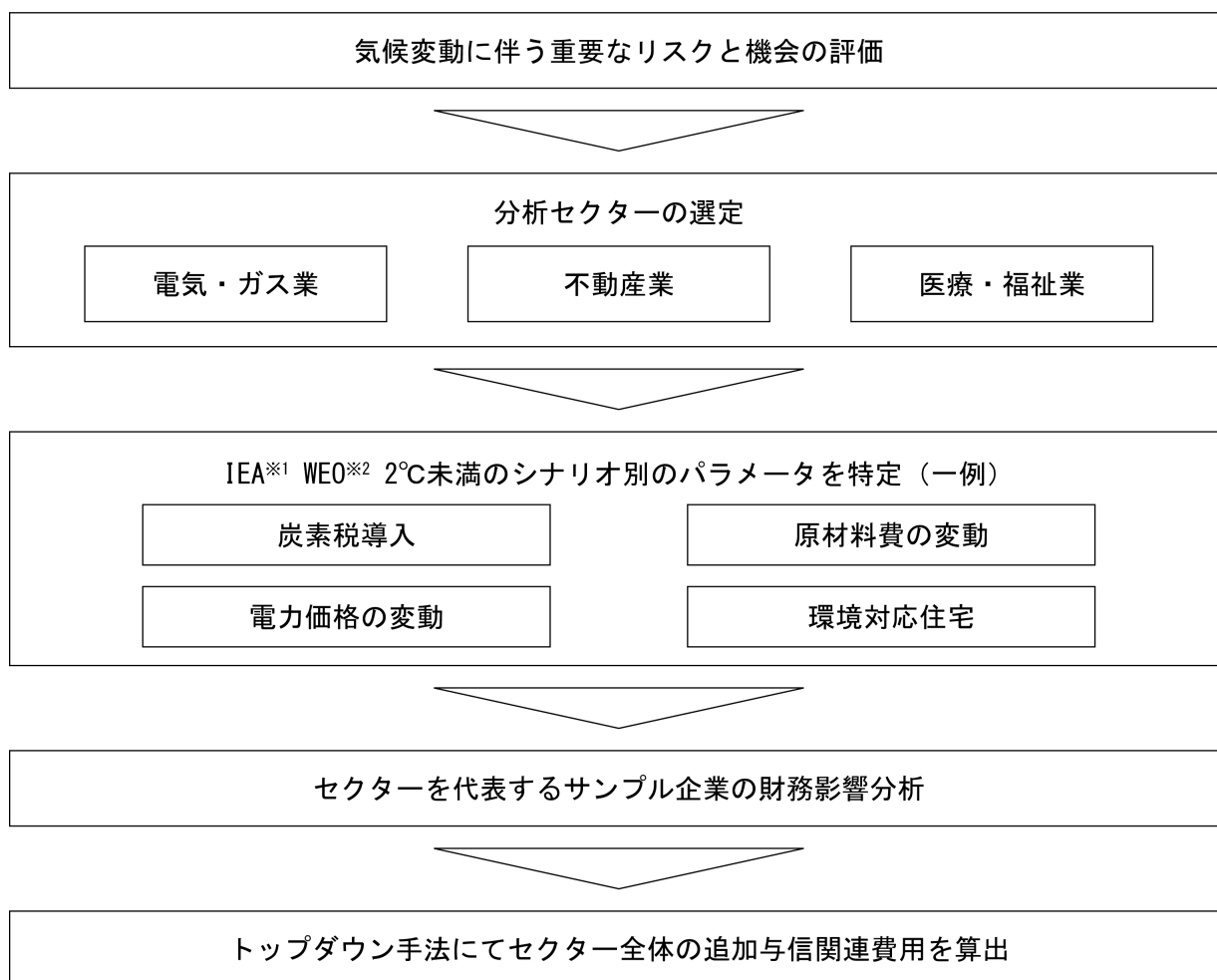
《物理的リスクの分析プロセス》



※1 IPCC：気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）

※2 RCP：代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways）

《移行リスクの分析プロセス》



※1 IEA：国際エネルギー機関 (International Energy Agency)

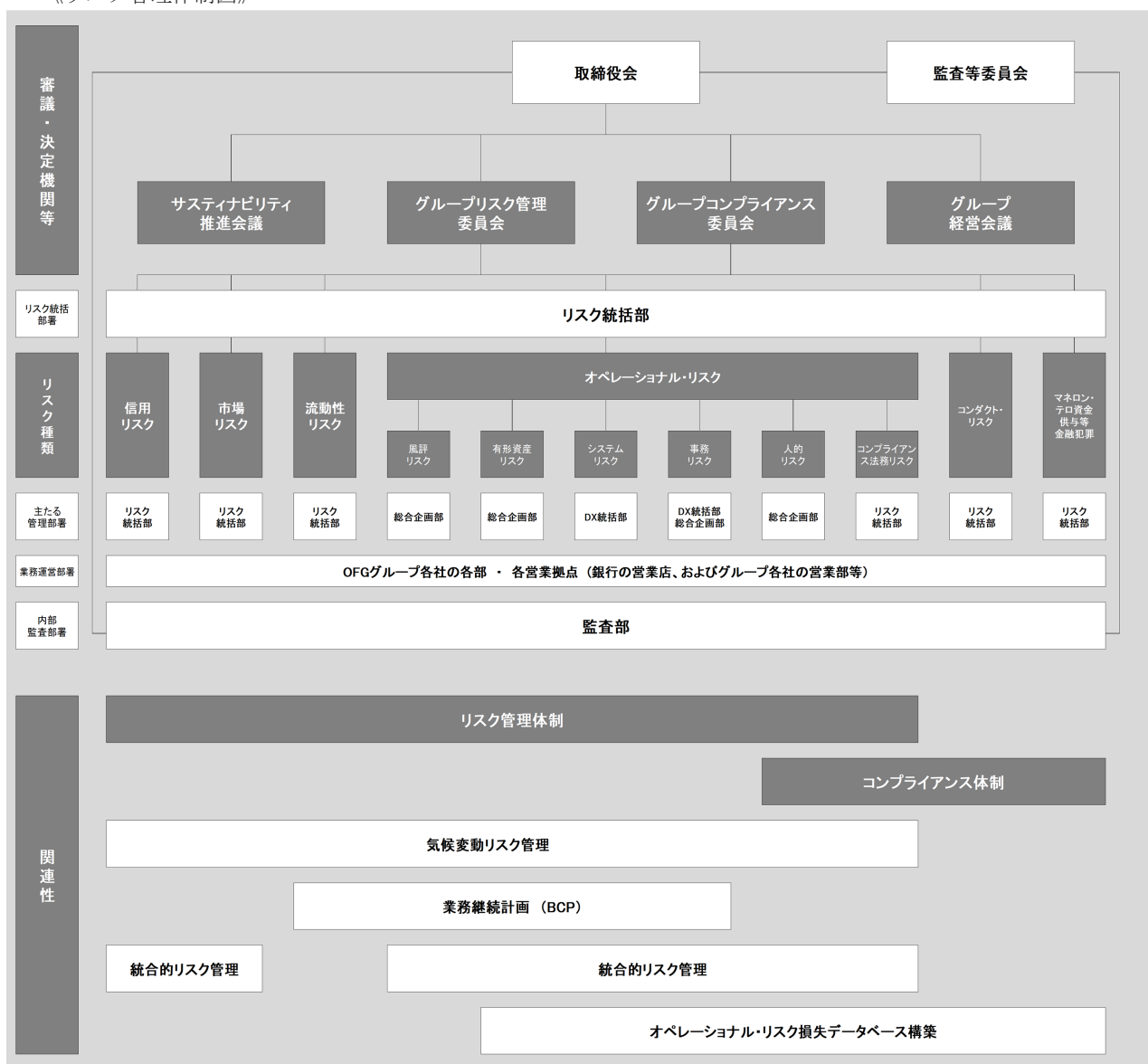
※2 WEO：世界エネルギーの見通しに関するレポート (World Energy Outlook)

(ii) 統合的リスクの管理体制

当社グループでは、気候変動リスクをマテリアリティ（重要課題）の1つと位置づけ、統合的リスク管理の枠組みの中で、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」等へ分類し、各リスクカテゴリーに応じたリスクの低減・回避等を行うことで、リスク管理態勢を強化致します。

特に、信用リスクに関しては、気候変動が取引先に与える影響を加味したリスク管理を行ってまいります。

《リスク管理体制図》



(信用リスク管理)

- シナリオ分析の定期的な実施
- セクター別の残高モニタリングの実施
- サステナビリティ推進会議へリスク計測結果を定期的に報告
- グループリスク管理委員会ならびにサステナビリティ推進会議にて対応策を協議

(市場リスク、流動性リスク管理)

- リスク管理指標のモニタリング
- リスク管理指標の遵守状況を定期的に経営陣と共有
- グループリスク管理委員会にて対応策を協議

(オペレーショナル・リスク管理)

- 拠点資産のリスク計測
- 被災を想定した事業継続のための対応マニュアルの整備
- 外部で発生した気候変動に関する罰金・訴訟等の情報収集
- グループリスク管理委員会ならびにグループコンプライアンス委員会にて対応策を協議

(風評リスク管理)

- 総合企画部がリスクを一元的に統括
- グループ経営会議ならびにグループリスク管理委員会にて対応策を協議

④ 指標及び目標

(i) 指標《自社グループCO2排出量 Scope 1・Scope 2》

当社グループでは、これまでにLED照明、省エネ空調への取り替えや近年では太陽光設備の導入など、省エネ化へ努めております。その取組みに加え、店舗内店舗方式での店舗移転やATM台数の削減などを実施いたしました。グループ全体で省エネ化へ取り組んだ結果、基準年対比でCO2排出量は削減しております。

また、沖縄電力様との「脱炭素社会の実現に向けた包括連携に関する協定書」に基づく、具体的な取組みの一つとして、CO2排出量を実質ゼロとした電気料金メニュー「うちな〜CO2フリーメニュー」を、2021年10月に沖縄銀行本店ビル、2023年10月に事務センタービル、2024年3月にグループ拠点48箇所へ導入いたしました。

2025年度のCO2排出量は、1,089t-CO2(2013年度・基準年度比約86%削減)となりました。

(単位：t-CO2)

項目	CO2排出量 合計	種別		グループ内訳		
		Scope 1	Scope 2	沖縄銀行	銀行を除く 子会社(合計)	
2013年度 (基準年度)	実績	7,744	479	7,265	6,956	787
	(構成比率)	(100.0%)	(6.2%)	(93.8%)	(89.8%)	(10.2%)
2023年度	実績	4,153	336	3,817	3,533	620
	(構成比率)	(100.0%)	(8.1%)	(91.9%)	(85.1%)	(14.9%)
2024年度	実績	1,185	345	840	783	402
	(構成比率)	(100.0%)	(29.1%)	(70.9%)	(66.1%)	(33.9%)
2025年度	実績	1,089	311	778	739	350
	(構成比率)	(100.0%)	(28.6%)	(71.4%)	(67.9%)	(32.1%)
2025年度の 基準年度対比	増減	△6,655	△168	△6,487	△6,217	△437
	(増減割合)	(△85.9%)	(△35.0%)	(△89.3%)	(△89.4%)	(△55.6%)

(i) 指標《自社の活動に関連するサプライチェーンのCO2排出量・Scope 3》

(カテゴリ2、カテゴリ3、カテゴリ5、カテゴリ6、カテゴリ7、カテゴリ15)

Scope 3 カテゴリ項目		CO2排出量 (t-CO2)
カテゴリ2	(資本財)	2,724
カテゴリ3	(Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	473
カテゴリ5	(事業からでる廃棄物)	183
カテゴリ6	(出張)	75
カテゴリ7	(通勤)	597
カテゴリ15	(投融資)	586,685
内訳	(ビジネスローン)	170,711
	(住宅ローン)	41,500
	(商業用不動産)	374,474

※Scope 3の算定対象は主要子会社の沖縄銀行としております。また、算定対象の沖縄銀行におけるカテゴリ8～14の排出量はゼロとなります。

- (注) 1. GHGプロトコルにおけるScope 3とは、事業者自ら排出している温室効果ガス(CO2等)であるScope 1, 2以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量です。
2. 当社グループの主要子会社である沖縄銀行において、2023年度よりカテゴリ15(投融資)を算出しております。

(注) 3. 2024年度よりカテゴリ 2 (資本財)、カテゴリ 3 (Scope1 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、カテゴリ 5 (事業からでる廃棄物)、カテゴリ 6 (出張)、カテゴリ 7 (通勤) を算定、対象範囲を拡大しました。

(i) 指標《自社グループのScope 3 カテゴリ15 (投融資) ビジネスローン》

主要子会社である沖縄銀行では、事業性融資における温室効果ガス排出量 (ファイナンスド・エミッション) の算定・削減に向けた取組みが重要であるとの認識から、ビジネスローンにおけるCO2排出量の算定を行いました。なお、ビジネスローンの計測については、概ね推計値 (スコア 3~4) となっているため、取引先の実際の排出量とは少なからず乖離がございます。

今後は取引先とのエンゲージメントを通じて、CO2排出量の削減に努めてまいります。

業種	CO2排出量 (t-CO2)	品質スコア	構成 (%)
製造業	58,480	3.9	34.3
漁業	276	4.0	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,226	4.0	1.3
建設業	4,331	4.0	2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4,519	4.0	2.7
卸売業	2,888	4.0	1.7
小売業	33,813	4.0	19.8
飲食業	14,971	4.0	8.8
金融業、保険業	1,076	3.8	0.6
不動産業	6,324	4.0	3.7
物品賃貸業	1,620	4.0	0.9
宿泊業	8,227	3.9	4.8
情報通信業	1,240	4.0	0.7
運輸業、郵便業	8,442	4.0	4.9
医療・福祉	5,317	4.0	3.1
教育、学習支援業	940	4.0	0.6
その他のサービス	11,282	4.0	6.6
農業、林業	650	4.0	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,373	4.0	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,716	4.0	1.0
総計	170,711	3.9	100.0

(注) 金融向け炭素会計パートナーシップPCAFスタンダード「Partnership for Carbon Accounting Financials」計算式に基づき算定しております。

(i) 指標《自社グループのScope 3 カテゴリ15（投融資）商業用不動産・住宅ローン》

主要子会社である沖縄銀行では、商業用不動産・住宅ローンにおける融資先のCO2排出量を算定いたしました。当社グループでは、環境に配慮した不動産への投融資を推進することで、沖縄県における民生部門のCO2排出量低減に向けて取り組んでまいります。

アセットクラス	建物用途	CO2排出量（t-CO2）	品質スコア	構成（%）
商業用不動産	事務所	12,322	4.0	3.0
	デパート・スーパー	287	4.0	0.1
	店舗・飲食店	13,853	4.0	3.3
	ホテル	28,757	4.0	6.9
	病院	16,761	4.0	4.0
	マンション	58,670	4.0	14.1
	教育・研究施設	1,211	4.0	0.3
	福祉施設	16,227	4.0	3.9
	分類外施設	226,385	4.0	54.4
住宅ローン	住宅用不動産	41,500	5.0	10.0
総計		415,974	4.8	100.0

(注) 1. 商業用不動産は、一般社団法人日本ビルエネルギー総合管理技術協会（BEMA）「建築物エネルギー消費量調査報告」のデータに基づき、CO2排出量原単位を使用しております。工場・倉庫等の建物用途は、分類外施設に含まれます。

2. 住宅ローンは環境省「令和5年度家庭部門のCO2排出実態統計調査結果について（確報値）」（2025年3月）を使用して、沖縄県の1世帯当たりの年間CO2排出量を推計しております。

(ii) 目標《自社グループCO2排出量》

当社グループでは地域金融機関として地域の脱炭素化を牽引したく、カーボンニュートラルの達成時期を2030年度とした目標を定めております。2025年度は銀行を中心とした各営業所の自社契約電力について再生可能エネルギー化の導入を進めた結果、Scope 1, 2のCO2排出量は2013年度比▲85.9%削減となる1,089（t-CO2）となりました。

今後、その他電源機器の省エネ化、太陽光発電などの導入、営業拠点のZEB化に取り組み、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

		2030年度目標
Scope 1	燃料消費を通じた自社の直接排出量 （ガス、ガソリンなど）	「カーボンニュートラル」※ 実質“ゼロ”を目指す
Scope 2	他社から供給された間接排出量 （電気、熱などの使用）	

※ CO2の排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする状態

(3) 人的資本・多様性に関する事項

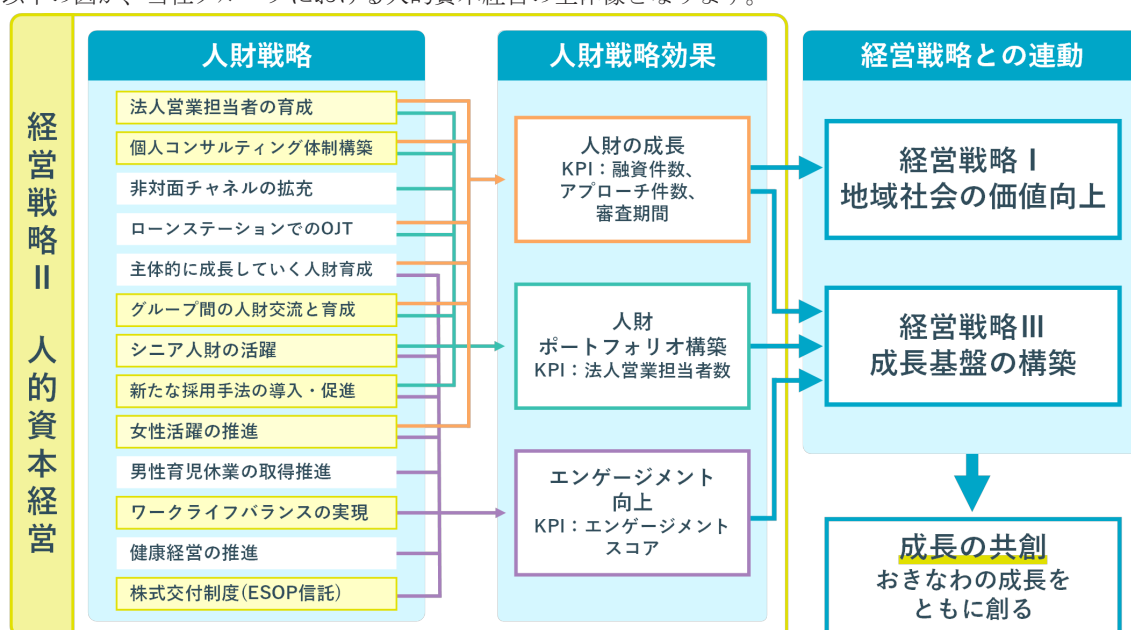
① 人的資本に関する人材育成方針、社内環境整備方針

当社グループは職員一人ひとりがグループと地域社会の成長を支える人財となるべく、多様な価値観を尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮することのできる組織を目指し、以下の(i)～(iv)について環境整備に取り組んでおります。

- (i) 地域社会の価値向上に資する人財育成の実施
- (ii) 成長基盤の構築に資する人財育成の実施
- (iii) ダイバーシティの推進
- (iv) 職員の働きがいの創出とその向上

第2次中期経営計画では、最終年度目標達成に向けて、経営戦略と人財戦略が連動した「人的資本経営」の各種施策を実施いたします。人財の成長と人財ポートフォリオ構築、エンゲージメント向上を経営戦略と連動させることにより、成長の共創を実現します。

以下の図が、当社グループにおける人的資本経営の全体像となります。



上記方針及び経営戦略に基づき、当事業年度において以下の取り組みを実施いたしました。

(i) 地域社会の価値向上に資する人財育成の実施

(ii) 成長基盤の構築に資する人財育成の実施

○法人営業担当者の育成（沖縄銀行）

2025年度に目標としていたエリア企業体制を構築し、融資対応の迅速化及びソリューション提案活動の強化を図っております。引き続き法人営業担当者のスキル向上に向けた育成プランによる人財育成に取り組んでまいります。

○個人コンサルティング体制の構築（沖縄銀行）

窓口担当者（預金相談係）と個人営業担当者（リテール渉外係）をチーム制で統合し、個人コンサルティング係として配置することで効果的なOJT実施による人財育成強化に取り組んでまいります。

○グループ間の人材交流と育成

職員が自分の意思で希望する部署や仕事に挑戦できる社内公募型の異動制度であるジョブチャレンジ制度により各社の壁を越えた人事異動（出向）を実施しており、人財の活躍とグループ間の相乗効果の発揮に取り組んでおります。

また、新入社員研修や新任管理職研修などの階層別研修はグループ全体の対象者向けに実施しており、グループ内の連携強化と成長支援の両立に取り組んでおります。

(iii) ダイバーシティの推進

○シニア人財の活躍（沖縄銀行）

2025年度より定年等によりバックオフィス業務等を担っていたシニア人財が能力を最大限発揮できるよう役席者として登用するシニア活躍制度を試行運用しており、今後の運用状況等を踏まえ本格導入・制度化を検討してまいります。

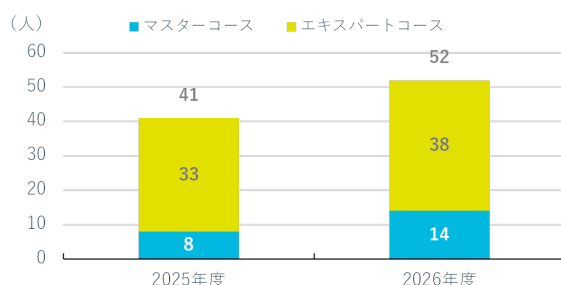
○女性活躍の推進

2024年度より女性活躍推進の目標として、女性管理職比率23%を設定しております。

「女性経営幹部の育成」と「地域全体の女性活躍」を目的に、2023年より女性活躍推進カレッジ（通称：フェミエール）を開催しており、当社グループだけでなく県内企業からも広く参加者を受け入れ、沖縄県内におけるDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の浸透に取り組んでおります。

※女性管理職とは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき算出したものであり、当社グループにおいては課長級（支店長クラス）を指します。参考値として係長級（支店長代理クラス）も含めた比率も記載しております。

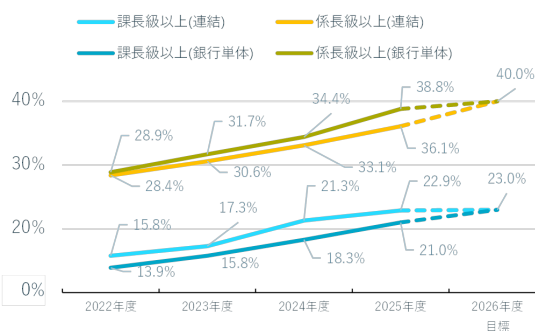
沖縄銀行のシニア活躍人財の推移



※マスターコース：55～59歳（営業店役席など）

※エキスパートコース：60歳以上（本部役席業務など）

おきなわフィナンシャルグループにおける女性管理職比率の推移



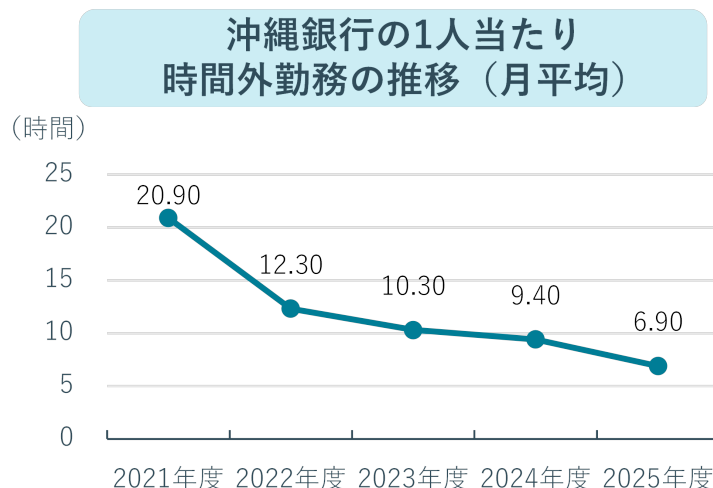
(iv) 職員の働きがいの創出とその向上

○働き方改革（生産性向上）

当社グループでは、社員が自律的に生産性を高めることができる環境づくりを目指し、2023年4月より沖縄銀行で、2023年7月よりグループ全社でフレックスタイム制度を導入しました。

フレックスタイム制度の活用や、業務削減・効率化により、時間外勤務は減少傾向にあり、生産性の向上とワークライフバランスの実現に取り組んでおります。

今後も上記取組みを継続しつつ、更なる働き方改革を推し進めてまいります。

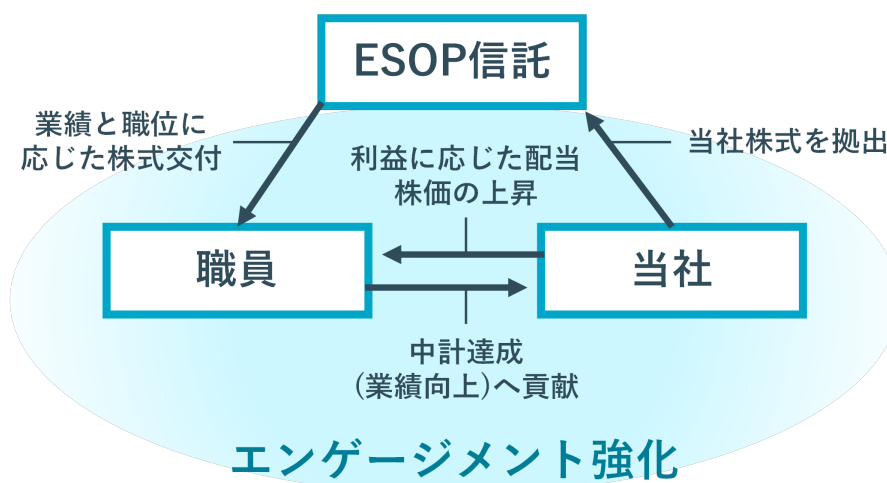


○株式交付制度（株式付与E S O P信託）

2025年2月に、当社グループ全体の上級職以上を対象に、株式交付制度（株式付与E S O P信託）を導入しました。本制度は、中期経営計画で掲げた業績目標に連動して職員に株式を交付することで、職員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブプランとなっております。

本制度により、当社グループ職員が経済的な効果を株主の皆様と共有し、オーナーシップに満ちた企業文化を醸成いたします。

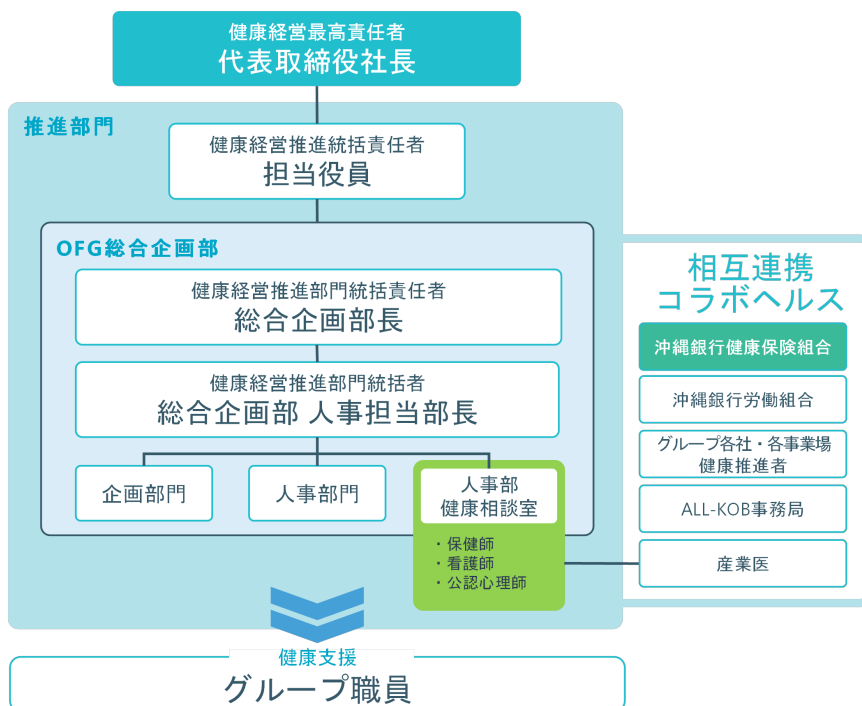
（注）当社グループの上級職は、基礎業務職・中級職を経て、目安として入社から8～9年目以降に昇級し、2026年3月末現在で職員全体の約65%となっております。



○健康経営の取組み

職員ひとり一人がその能力を最大限に発揮し、グループと地域社会を支える「人財」となり活躍するために、職員とその家族の健康が不可欠であると考えており、健康を支える土台作りを重要な経営課題の一つとして位置づけています。「グループ職員ひとり一人とその家族の健康と幸福」を最優先事項とし、迅速かつ効果的に健康施策を推進するため、当社および沖縄銀行では最高責任者を代表取締役社長（沖縄銀行においては代表取締役頭取）とする健康経営推進体制のもと、各種施策に取り組んでおります。

<OFG健康経営推進体制>

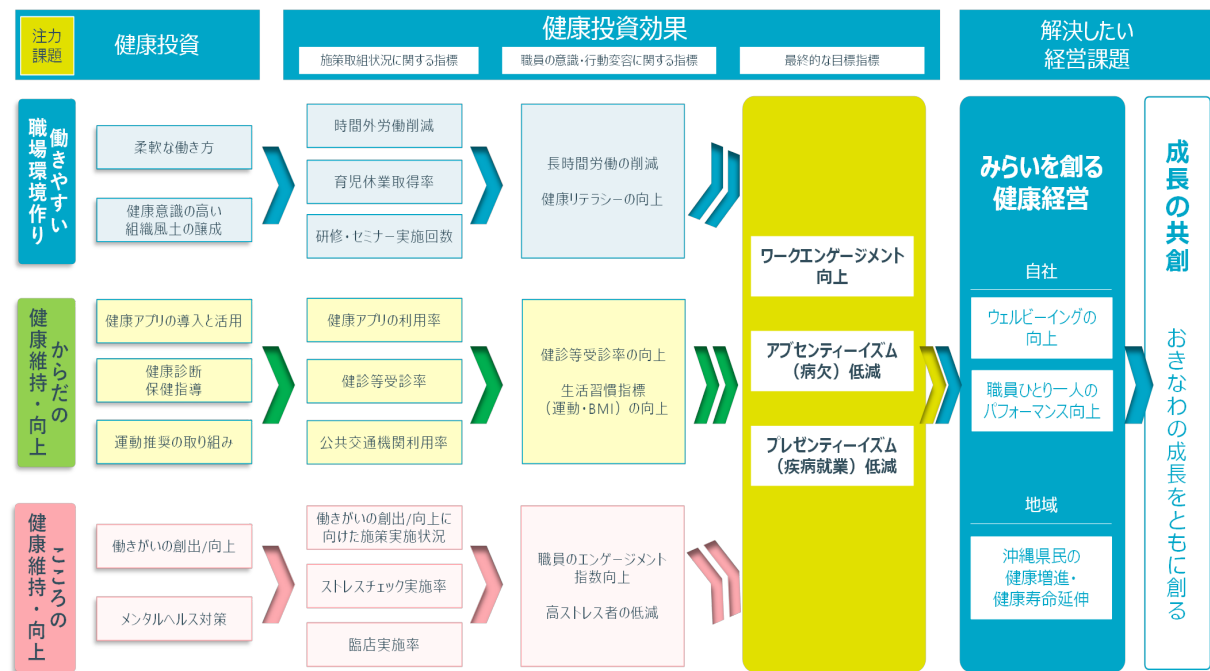


職員とその家族の健康は、働きがいやエンゲージメントの向上に直結し、当社グループの持続的成長を実現させるだけでなく、沖縄県民の健康増進および地域社会の価値向上へ寄与すると考えております。当社グループは健康経営を重要な経営戦略と位置づけ「働きやすい職場環境づくり」「からだ（身体的）の健康維持・向上」「こころ（精神的）の健康維持・向上」の3つを重点項目として取り組んでおります。

これらの取り組みに社会的ニーズの多様化に応じた進化・変化を加えながら、地域社会とともに歩む企業グループを目指してまいります。

	取り組むべき重点課題	OFGグループの取組み
<b>Work Environment</b> <b>働きやすい 職場環境づくり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な職員が働きやすい職場環境の整備</li> <li>○ 健康リテラシーの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な就労環境整備（施策の実施と浸透）</li> <li>○ 健康に関する研修・セミナー開催等</li> </ul>
<b>Physical Health</b> <b>からだ（身体的）の 健康維持・向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の健康意識向上と行動変容</li> <li>○ 運動推奨の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健保組合とのコラボヘルスによるヘルスケアアプリの導入・活用</li> <li>○ 特定保健指導、医療機関受診率向上対策</li> <li>○ 公共交通機関利用促進による運動推奨等</li> </ul>
<b>Mental Health</b> <b>こころ（精神的）の 健康維持・向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働きがいの創出/向上</li> <li>○ メンタルヘルスケア対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員のエンゲージメント向上の取り組み</li> <li>○ メンタルヘルス対策</li> </ul>

# 戦略マップ (OFG、沖縄銀行)



<参考リンク>[https://www.okinawafg.co.jp/sustainability/wellness\\_management/](https://www.okinawafg.co.jp/sustainability/wellness_management/)

## ② 指標及び目標

当社グループはダイバーシティ推進の中期経営計画最終年度（2027年3月期）の目標として、男性職員による育児休業取得率100%（2026年3月期：100%）及び女性管理職比率23%（2026年3月期実績：22.9%）を掲げております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (重要なリスクへの対応)

当社グループは金融をコアとする総合サービスグループとして、地域の持続的発展を支える金融仲介機能を担っており、貸出金を中心とした信用リスクをその影響度から最も重要性のあるリスクと認識しております。また、当社グループは預金や借入金等で調達した資金を、貸出金や債券・株式等で運用することで得られる収入を主たる収益源としていることから、金利変動や株価変動などの市場リスクを負っております。当社グループではこれらのリスクを財政状態・経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

上記認識のもと当社グループでは、自己査定などを通して取引先の実態把握に努め、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

#### (1) 信用リスク

当社グループは、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当社グループの業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

#### (2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りが困難になることにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

#### (4) 事務リスク

当社グループは、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

#### (5) システムリスク

当社グループでは、金融サービスの提供における情報システムの重要性を鑑み、システム障害やサイバー攻撃等による業務への影響を最小限に抑えるため、バックアップ体制の構築、業務継続計画の整備、クラウドサービスの活用など対策を講じています。しかしながら、予期せぬシステム障害や誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生に繋がる可能性があります。

#### (6) サイバーセキュリティに関するリスク

近年のサイバー攻撃の高度化・巧妙化に伴い、当社グループはサイバー攻撃を経営上のトップリスクとして認識し、お客さまが安心してサービスをご利用いただくためにサイバーセキュリティ管理態勢の強化に努めております。これらの態勢強化にもかかわらず、重大なインシデントが発生した場合、当社グループの業務運営への影響に留まらず、お客さまへ多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評リスク

風評の発生や、当社グループに関する誤った情報が伝えられること等により、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

(9) コンダクト・リスク

法令や社会規範に反する行為、または法令として整備されていないが社会規範に悖る不適切な行為等により、顧客保護、市場の健全性・公正な競争、公共の利益及び当社グループのステークホルダーに悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

「個人情報保護法」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当社グループでは、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当社グループが、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等、業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(11) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、その他金融犯罪防止に関するリスク

当社グループは傘下の銀行を中心としてマネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、その他金融犯罪防止に係る態勢の強化に努めておりますが、当社グループが想定範囲を超える金融犯罪等に利用された場合、業務の停止、及び不測の損失等が発生するとともに、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人的リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理を行っておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬、手当、解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等）等の問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有形資産リスク

当社グループが所有又は賃貸中の土地、建物及び車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等がある場合には、毀損、滅失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これらの有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他のリスク

① 感染症の流行にかかるリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等、感染症の流行によって、当社グループ役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたす可能性があります。また、感染症の影響が経済・市場全体に波及し、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営指導料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金等が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態

当連結会計年度末の預金は、指定金融機関受託数の定期的な変更に伴い公金預金が減少したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比487億円減少の2兆6,469億円となりました。

貸出金は、県内景況の拡大基調を背景とした県内事業者の資金需要の高まりに対し積極的に取り組んだことに加え、シンジケートローン等の計画的な取組みによる事業性貸出の増加、制度拡充（融資上限・融資期間）や営業推進強化により生活密着型ローンが増加したことにより、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比667億円増加の2兆123億円となりました。

有価証券は、金利リスクや残存期間に配慮しつつ、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比416億円増加の6,301億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減(億円)
預金（末残）	26,957	26,469	△487
銀行勘定	26,865	26,389	△476
信託勘定	91	79	△11
貸出金（末残）	19,455	20,123	667
銀行勘定	19,441	20,111	669
信託勘定	13	12	△1
有価証券（末残）	5,884	6,301	416

(注) 預金における信託勘定は信託元本であります。

##### ② 経営成績

経常収益は、貸出金利回りの上昇や県内景況の拡大基調を背景とした貸出金残高の増加による貸出金利息の増加や有価証券利息配当金の増加、連結グループ各社のトップライン増加など本業による収益が増加したことに加え、株式等売却益も増加したことなどから、前連結会計年度比116億61百万円増加の704億17百万円となりました。また、経常費用は、与信費用の減少はあったものの、政策金利引き上げに伴う預金利息の増加や、ベースアップ等の人的資本経営の着実な実施による営業経費の増加に加え、国債等債券売却損及び株式等売却損の増加などにより、前連結会計年度比63億48百万円増加の546億18百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比53億12百万円増加の157億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比33億51百万円増加の112億92百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益529億1百万円（前連結会計年度比98億72百万円増加）、セグメント利益138億66百万円（前連結会計年度比44億47百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益123億86百万円（前連結会計年度比10億13百万円増加）、セグメント利益3億92百万円（前連結会計年度比97百万円増加）となりました。

その他は、経常収益88億15百万円（前連結会計年度比12億8百万円増加）、セグメント利益22億51百万円（前連結会計年度比9億80百万円増加）となりました。

##### ③ キャッシュ・フローの状況

##### イ. 現金及び現金同等物

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,966億73百万円（前連結会計年度比1,527億15百万円減少）となりました。

ロ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,016億95百万円（前連結会計年度比1,189億40百万円増加）となりました。これは主として、貸出金の増加による支出669億21百万円及び預金の減少による支出476億11百万円があったことによるものであります。

ハ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、483億49百万円（前連結会計年度比582億45百万円減少）となりました。これは主として、有価証券の売却による収入962億44百万円及び有価証券の償還による収入594億48百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,995億78百万円があったことによるものであります。

ニ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、27億56百万円（前連結会計年度比8億26百万円増加）となりました。これは主として配当金の支払による支出28億47百万円があったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 第2次中期経営計画の進捗状況

当社は2021年10月1日に、沖縄銀行の単独株式移転により設立されました。新たな経営形態のもと、グループ一体経営を更に強化するとともに、経営理念である「地域密着・地域貢献」の実現と、多様化する地域社会の課題解決のため、事業領域の拡大を図り、「金融をコアとする総合サービスグループ」として地域社会の価値向上及び当社グループの持続的な成長を図ってまいります。

上記の実現に向け、当社グループでは2024年4月から2027年3月までを計画期間とする第2次中期経営計画「成長の共創～おきなわの成長をともに創る～」を策定しました。

第2次中期経営計画の概要（2024年4月～2027年3月：3年）

(1) 名称	成長の共創 ～おきなわの成長をともに創る～
(2) グループビジョン	金融と非金融の事業領域でお客さまをサポートすることで、地域社会の価値向上を牽引し、地域とともに成長する総合サービスグループ
(3) グループ戦略	戦略Ⅰ 地域社会の価値向上 戦略Ⅱ 人的資本経営 戦略Ⅲ 成長基盤の構築

その2年目となる2025年度は3つのグループ戦略に基づき、下記の事項へ取り組んでまいりました。

(戦略Ⅰ 地域社会の価値向上)

イ) 地域社会・地域コミュニティの課題解決

当社は2022年3月に座間味村と包括的連携協定を締結し、2023年1月には沖縄本島周辺9離島町村（粟国村、伊江村、伊是名村、伊平屋村、北大東村、久米島町、渡嘉敷村、渡名喜村、南大東村）へと連携を拡大しました。さらに2024年6月には、沖縄電力株式会社様及び沖縄セルラー電話株式会社様とともに、10離島町村を対象とした「離島地域持続可能性推進に関するパートナーシップ協定」を締結し、地域振興や地域社会の発展に向けた連携を強化しています。

これらの協定に基づき、当社グループは10離島町村へ計12名の出向者を派遣し、業務のDX・キャッシュレス化、移住促進等に取り組むことで、自治体に直接向き合った課題解決支援を行っています。あわせて、企業版ふるさと納税を通じた地域振興及び地域経済の活性化に取り組むとともに、グループの総合力を活かし、主に以下の支援を展開しています。

<沖縄銀行>

コンプライアンス研修の実施

<おきぎんリース>

自治体向けリース案件対応

<おきぎんジェーシービー>

キャッシュレス導入提案、役場職員向け金融リテラシー・キャリア教育研修の実施

<みらいおきなわ>

自治体の調査業務受託、役場職員向け現金取り扱い研修の実施

<おきぎん経済研究所>

自治体の計画策定業務の受託

ロ) 金融経済教育の取組み

当社グループは、沖縄県民の金融リテラシー向上を目的として、金融経済教育の拡充に取り組んでいます。沖縄県内の高等学校及び中学校を対象とした出前授業「くらしとお金の教育」では、2025年度には授業の実施回数389回（目標150回）、受講者数延べ14,963名となりました。2024年度からの受講者数累計は延べ23,711名となります。

また、当社主催の「金融経済教育シンポジウム」を通じて、沖縄県全体の金融経済教育推進体制の構築に向けた協議を進めてきました。その結果、2026年3月には、沖縄県銀行協会が主導し、沖縄県内の地方銀行3行を中核会員とする「うちなー金融リテラシー向上コミュニティ（略称：U-F L E C）」が設立され、当社も参画しています。U-F L E Cは、産・官・学・金が連携し、県内の中学校・高等学校を対象に統一教材を用いた金融経済教育の出前授業を実施する取組みであり、公平・中立の立場から、金融リテラシー向上と子どもの貧困問題の解消に寄与することを目的としています。

このほか、当社グループは各社の特性を活かした金融経済教育や、ひとり親家庭への就業支援にも取り組んでいます。今後も、未来を担う子どもたちが自立し、安定した人生を歩むために必要な金融リテラシーを育むことを支援し、関係機関との連携を一層強化してまいります。

ハ) 気候変動への対応

当社は設立と同時に2021年10月1日付でTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。あわせて、持続可能な社会の実現と地域社会との共通価値の創造を目的に、グループ全体のサステナビリティ方針の策定及び浸透を進めています。

こうした取組みを推進するため、2022年2月に取締役会の権限委譲会議体としてサステナビリティ推進会議を設置し、同年12月にはサステナビリティ推進室を設置するとともに、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を再整理しました。

重要課題の一つである「地域環境との共創」については、2023年度より、気候変動・地球温暖化による影響やリスクの特定と対策に取り組んでいます。2030年度までにカーボンニュートラルの実現を目指し、CO2排出量削減目標を定めるとともに、再生可能エネルギー由来電力への切替等を進めています。

これらの取組みの結果、気候変動に関する情報開示を評価するCDPスコア（イギリスの非政府組織CDPが年に一度実施する、企業の環境対策レベルのスコアリング）において、8段階評価の上から2番目となるスコア「A-」を取得しました。これは、Scope 3排出量の開示対象カテゴリー拡大（資本財、Scope 1・2以外の燃料・エネルギー関連活動、廃棄物、出張、通勤）や、サステナビリティ投融資方針の開示、GHG排出量について第三者（株式会社サステナビリティスタンダードパートナーズ）による保証を取得したことなどが評価されたものです。

今後は、2026年度におけるCDPスコア「A」取得に向け、脱炭素に関する移行計画の策定や、Scope 3（投融資）に係る排出量削減目標の設定などの課題に対応してまいります。引き続き、TCFD提言への対応及び重要課題の解決に資する施策を推進し、サステナビリティ経営の実現に向けた取組みを一層加速してまいります。

## (戦略Ⅱ 人的資本経営)

当社では地域のDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）浸透及び女性活躍促進に向けて、2023年11月より県内企業を対象とした女性活躍推進カレッジ「フェミエール」を実施しています。2025年度においては、沖縄県内11社（当社含む）より幹部候補の女性職員34名が参加し、マインドセットやマネジメント、キャリアプランについての講義や意見交換を行ったほか、全5回の講義を通じて受講者同士のネットワークを深めました。

また2025年2月には職員向け株式交付制度（以下、ESOP信託といいます。）の導入を決定しました。ESOP信託は対象となる職員の職位と業績に連動して当社の株式を交付するものです。当社グループにおける職員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本制度を導入することといたしました。本制度により、当社グループ従業員が経済的な効果を株主の皆さまと共有し、オーナーシップに満ちた企業文化を醸成することで、当社グループ企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

## (戦略Ⅲ 成長基盤の構築)

当社グループではグループ各社それぞれが収益力強化・企業価値向上を図るため以下のような取組みを行ってまいりました。

### <沖縄銀行>

法人向けの営業力強化を目的に、2024年4月より全12エリアにて、法人営業担当者をエリアごとに集約するエリア分室制度をスタートしました。2025年度には配置転換や人財育成、営業推進目標の統一等を行い、エリア分室による営業効率の向上を図ってまいりました。

また、個人向け営業においては、2024年10月には営業推進部内にローン統括グループを新設し、アプリ内完結型ローンによる非対面チャネルの拡充や、ハウスメーカー等とのリレーション強化による住宅ローン案件獲得増強を図ってまいりました。また、内部事務の業務フロー見直しや、住宅ローン保証を担う関連会社・おきぎん保証による保証審査の効率化により、審査スピードの向上に取り組んできました。今後は審査システムの更改により、過去の審査・貸出実績データを活用した審査プロセスの構築を検討してまいります。

### <おきぎんリース>

プロジェクトリースへの参画等により収益源の強化に取り組まれました。また、バックオフィス部門から営業部門への人員配置転換、沖縄銀行との顧客トスアップ等の連携強化により、営業力の強化を図っております。

### <おきぎんジェーシービー>

観光関連事業者や大口取引が見込まれる事業者を中心に加盟店営業を強化し、加盟店手数料収入の拡大を図っております。あわせて、高い決済金額が期待できるプレミアムカードや法人カードの推進を強化することで、利用手数料の増強に取り組んでまいりました。

### <おきぎん証券>

営業員の顧客接触状況等を可視化し、営業活動に対する適切なフィードバックが可能となる体制を構築しました。また、信託報酬の増強を目的に、新規口座の獲得推進や法人取引の拡充を通じて、預かり資産残高の増強に取り組んできました。

### <おきぎんシステムソリューションズ>

グループ外からの収益増強に向け、部門別収益管理や採算重視の案件採用により、営業の効率化を図ってまいりました。また、職員のリスクリングにより開発部門への配置転換、人財育成の体系構築など、収益性向上に向けた体制整備も進めてまいりました。

本中期経営計画の2年目計画としてこのような取組みを実施した結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

	2026年度（目標値）	2025年度実績
連結経常収益	800億円	704億円
連結当期純利益	120億円	112億円
連結当期純利益ROE	6.70%程度	6.61%
連結自己資本比率	11%程度	11.36%

※ 連結当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益

※ 連結当期純利益ROEは株主資本ベース

[連結（損益の概要）]

	2025年3月期 (百万円)	2026年3月期 (百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	34,794	40,258	5,464
資金利益	31,498	37,800	6,301
信託報酬	37	38	0
役務取引等利益	4,340	5,363	1,022
その他業務利益	△1,083	△2,944	△1,861
営業経費	24,611	25,430	819
貸倒償却引当費用	2,462	1,461	△1,000
一般貸倒引当金繰入額	△163	△298	△135
個別貸倒引当金繰入額	2,254	1,435	△819
貸出金償却	371	325	△46
株式等関係損益	2,410	2,424	13
その他	355	9	△346
経常利益	10,486	15,799	5,312
特別損益	1,253	316	△937
税金等調整前当期純利益	11,740	16,115	4,375
法人税等合計	3,799	4,813	1,014
当期純利益	7,941	11,302	3,361
非支配株主に帰属する当期純利益	—	9	9
親会社株主に帰属する当期純利益	7,941	11,292	3,351

(注) 連結業務粗利益＝資金利益＋金銭の信託運用見合費用 [金銭の信託に係る資金調達費用] ＋信託報酬＋役務取引等利益＋その他業務利益

## ② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおける貸出金や支払承諾などの債権残高は多額であり、経営成績等に及ぼす影響が大きいため、連結財務諸表作成に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、貸倒引当金については重要なものと判断しております。

当社グループでは、適正な償却・引当を実施するために、予め規定した資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。貸倒引当金は、当該資産査定による債務者の区分に、予め定めている償却・引当基準を適用し、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

当社グループは、貸倒引当金の算出に係る見積り及び仮定に対し、財務諸表等作成時における入手可能な情報に基づき合理的に計上していると判断しておりますが、当該見積り及び仮定には不確実性が含まれているため、予測不能な経済情勢の変化や前提条件の変化等により、当社グループにおける将来の貸倒引当金が増減する可能性があります。また、当該見積り及び仮定の詳細については、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## ③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」における記載のとおりであります。成長分野への投資・新規事業への参入をはじめ、設備投資や株主還元等の支出については、自己資金での対応を基本としております。

なお、貸出金や有価証券での運用については、顧客からの預金にて大部分を調達するとともに、主な資金運用手段である貸出金に関しては、資金需要に積極的かつ適切に対応し、有価証券運用に関しては、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努める方針です。

## (3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は378億円、信託報酬は0億円、役員取引等収支は53億円、その他業務収支は△29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(59) 30,557	(△59) 1,831	890	31,498
	当連結会計年度	(274) 36,539	(△274) 2,861	1,600	37,800
うち資金運用収益	前連結会計年度	(59) 32,885	(-) 2,019	981	33,864
	当連結会計年度	(274) 42,259	(-) 3,187	1,757	43,415
うち資金調達費用	前連結会計年度	(-) 2,328	(59) 188	91	2,365
	当連結会計年度	(-) 5,719	(274) 325	156	5,615
信託報酬	前連結会計年度	37	-	-	37
	当連結会計年度	38	-	-	38
役員取引等収支	前連結会計年度	4,855	107	622	4,340
	当連結会計年度	5,899	101	637	5,363
うち役員取引等収益	前連結会計年度	8,092	145	1,126	7,111
	当連結会計年度	9,281	136	1,259	8,158
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,236	37	503	2,771
	当連結会計年度	3,382	35	622	2,795
その他業務収支	前連結会計年度	3,558	△1,304	3,337	△1,083
	当連結会計年度	1,934	△1,476	3,402	△2,944
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,309	-	3,885	14,423
	当連結会計年度	19,570	-	4,099	15,470
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,751	1,304	548	15,507
	当連結会計年度	17,635	1,476	697	18,415

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2百万円を控除して表示しております。
3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

## (4) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆8,444億円、利息は434億円、利回りは1.52%となり、資金調達勘定の平均残高は2兆7,583億円、利息は56億円、利回りは0.20%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(76,142) 2,991,643	(59) 32,885	1.09
	当連結会計年度	(133,681) 3,015,152	(274) 42,259	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	1,868,661	26,443	1.41
	当連結会計年度	1,956,626	32,628	1.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	665,828	5,583	0.83
	当連結会計年度	666,555	7,982	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,726	18	0.17
	当連結会計年度	3,191	20	0.64
うち預け金	前連結会計年度	368,405	747	0.20
	当連結会計年度	252,948	1,315	0.52
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 2,798,030	(—) 2,328	0.08
	当連結会計年度	(—) 2,786,784	(—) 5,719	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,685,376	1,686	0.06
	当連結会計年度	2,673,972	5,074	0.18
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27	0	0.27
	当連結会計年度	273	2	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	103,258	187	0.18
	当連結会計年度	105,671	297	0.28

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社沖縄銀行以外の連結子会社は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1,504百万円及び利息、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2百万円を、それぞれ控除しております。
4. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 80,613	(-) 2,019	2.50
	当連結会計年度	(-) 137,396	(-) 3,187	2.32
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	61,349	1,826	2.97
	当連結会計年度	126,492	3,063	2.42
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	261	0	0.00
	当連結会計年度	294	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	(76,142) 81,684	(59) 188	0.23
	当連結会計年度	(133,681) 137,911	(274) 325	0.23
うち預金	前連結会計年度	3,966	41	1.04
	当連結会計年度	4,207	37	0.89
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	1,557	87	5.62
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社沖縄銀行以外の連結子会社は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,996,114	174,170	2,821,943	34,846	981	33,864	1.20
	当連結会計年度	3,018,867	174,403	2,844,463	45,172	1,757	43,415	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	1,868,661	14,885	1,853,775	26,443	△522	26,966	1.45
	当連結会計年度	1,956,626	15,090	1,941,535	32,628	△479	33,107	1.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	727,178	142,961	584,217	7,409	1,500	5,909	1.01
	当連結会計年度	793,048	143,041	650,006	11,045	2,222	8,823	1.35
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,726	—	10,726	18	—	18	0.17
	当連結会計年度	3,191	—	3,191	20	—	20	0.64
うち預け金	前連結会計年度	368,666	16,323	352,343	747	4	743	0.21
	当連結会計年度	253,242	16,271	236,970	1,316	14	1,301	0.54
資金調達勘定	前連結会計年度	2,803,572	32,781	2,770,790	2,457	91	2,365	0.08
	当連結会計年度	2,791,014	32,632	2,758,382	5,771	156	5,615	0.20
うち預金	前連結会計年度	2,689,343	17,568	2,671,775	1,727	4	1,723	0.06
	当連結会計年度	2,678,179	17,169	2,661,009	5,112	14	5,097	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	27	—	27	0	—	0	0.27
	当連結会計年度	273	—	273	2	—	2	0.74
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,557	—	1,557	87	—	87	5.62
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	103,258	15,088	88,170	187	84	102	0.11
	当連結会計年度	105,671	15,346	90,324	297	138	158	0.17

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社沖縄銀行以外の連結子会社は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度1,504百万円及び利息、前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2百万円を、それぞれ控除して表示しております。

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

## (5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は81億円、役務取引等費用は27億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,092	145	1,126	7,111
	当連結会計年度	9,281	136	1,259	8,158
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,486	—	0	1,485
	当連結会計年度	1,655	—	0	1,654
うち為替業務	前連結会計年度	1,610	142	19	1,733
	当連結会計年度	1,710	134	7	1,837
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,343	—	47	1,296
	当連結会計年度	2,132	—	87	2,045
うち代理業務	前連結会計年度	2,012	—	69	1,943
	当連結会計年度	1,967	—	77	1,890
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	22	—	0	22
	当連結会計年度	21	—	0	21
うち保証業務	前連結会計年度	1,023	3	989	37
	当連結会計年度	1,042	2	1,003	41
役務取引等費用	前連結会計年度	3,236	37	503	2,771
	当連結会計年度	3,382	35	622	2,795
うち為替業務	前連結会計年度	212	37	—	249
	当連結会計年度	220	35	—	255

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

## (6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,703,021	4,073	20,520	2,686,573
	当連結会計年度	2,650,321	4,446	15,805	2,638,962
うち流動性預金	前連結会計年度	2,095,991	—	12,245	2,083,745
	当連結会計年度	2,080,440	—	7,692	2,072,747
うち定期性預金	前連結会計年度	585,117	—	8,160	576,957
	当連結会計年度	547,135	—	8,080	539,055
うちその他	前連結会計年度	21,911	4,073	114	25,870
	当連結会計年度	22,745	4,446	33	27,159

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

## (7) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,944,196	100.00	2,011,117	100.00
製造業	49,545	2.55	55,222	2.75
農業、林業	2,960	0.15	3,005	0.15
漁業	840	0.04	804	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,617	0.08	2,320	0.11
建設業	80,395	4.14	80,176	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	16,797	0.86	20,073	1.00
情報通信業	13,992	0.72	11,109	0.55
運輸業、郵便業	15,259	0.79	21,568	1.07
卸売業、小売業	107,152	5.51	113,881	5.66
金融業、保険業	65,017	3.34	73,925	3.68
不動産業、物品賃貸業	569,457	29.29	593,091	29.49
各種サービス業	223,668	11.51	226,200	11.25
地方公共団体	157,358	8.09	143,883	7.15
その他	640,132	32.93	665,855	33.11

(注) 1. 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

## ② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

## (8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	108,746	—	—	108,746
	当連結会計年度	111,753	—	—	111,753
地方債	前連結会計年度	146,589	—	—	146,589
	当連結会計年度	133,891	—	—	133,891
社債	前連結会計年度	160,397	—	—	160,397
	当連結会計年度	93,711	—	—	93,711
株式	前連結会計年度	165,335	—	142,961	22,374
	当連結会計年度	174,227	—	143,081	31,146
その他の証券	前連結会計年度	67,674	82,715	—	150,389
	当連結会計年度	101,530	158,068	—	259,598
合計	前連結会計年度	648,743	82,715	142,961	588,497
	当連結会計年度	615,113	158,068	143,081	630,100

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券（円建外債含む）及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

## (9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社沖縄銀行1社です。

## ① 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表/連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,365	14.90	1,241	15.52
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	7,798	85.10	6,758	84.48
合計	9,163	100.00	7,999	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,163	100.00	7,999	100.00
合計	9,163	100.00	7,999	100.00

## ② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	55	4.06	52	4.26
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	197	14.48	177	14.27
各種サービス業	1,080	79.18	984	79.34
地方公共団体	—	—	—	—
その他	31	2.28	26	2.13
合計	1,365	100.00	1,241	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,365	1,241
その他	7,798	6,758
資産計	9,163	7,999
元本	9,136	7,965
債権償却準備金	0	0
その他	26	33
負債計	9,163	7,999

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 債権1,365百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

当連結会計年度末 債権1,241百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	13	12

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.35	11.36
2. 連結における自己資本の額	1,668	1,740
3. リスク・アセットの額	14,695	15,319
4. 連結総所要自己資本額	587	612

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社沖縄銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

沖縄銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	152
危険債権	88	74
要管理債権	73	45
正常債権	19,342	20,069

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行との間で当社が行う経営管理・指導について、2021年10月1日付で「経営指導契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、お客さまの利便性向上及びサービスの充実、並びに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主に事務機器関連7億円、営業店移転関連6億円、ソフトウェア関連4億円などであり、総額19億円となりました。

なお、リース業における設備投資は12百万円、その他の事業における設備投資は37百万円となりました。

また、当連結会計年度における重要な設備の売却・除却は、銀行業における営業店（土地・建物）3億円でありま

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当社	—	本社	沖縄県 那覇市	その他	事務所	—	—	3	—	2	32	38	2

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 沖縄銀行	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	33,440 (921)	8,674	2,708	59	812	—	12,254	923
		宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,301	349	31	—	24	—	406	23
		八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	3,308	509	477	—	46	—	1,033	22
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	22	—	10	—	33	9
		事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,370	936	419	—	792	2,451	4,600	92
		宮古社宅 他3カ所	沖縄県 宮古島市 他	銀行業	社宅・寮	10,293	416	122	—	0	—	539	—
		その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 等	4,084	334	189	—	239	—	763	—

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211	21	11	143	8	79	263	51
		その他の 施設	沖縄県 名護市他	リース業	保養施設 等	—	—	0	—	24	—	25	—

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん ジェーシ ービー 他8社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	—	—	22	15	40	131	209	391
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設 等	1	0	0	—	110	—	111	—

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. リース業におけるリース資産には、連結子会社において使用しているリース投資資産138百万円を含めております。
3. その他の有形固定資産は、事業用動産1,828百万円及び事業用以外の動産不動産284百万円であります。また、その他はソフトウェアであり、2,695百万円であります。
4. 土地の面積欄の( )内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め690百万円であります。
5. 店舗外現金自動設備108か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連 結 子 会 社	株式会社沖縄銀行	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	5
	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	1
	株式会社おきぎん ビジネスサービス 他4社	本社他	沖縄県 浦添市他	その他	車両等	—	4

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
株式会社 沖縄銀行	事務センター	沖縄県 浦添市	新設	銀行業	勘定系 システム 機器	12,177	—	自己資金	2026年1月	2030年1月

#### (2) 除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,016,564	23,016,564	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	23,016,564	23,016,564	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2021年10月1日に株式会社沖縄銀行（以下、「沖縄銀行」という。）の単独株式移転により、持株会社として設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付いたしました。

なお、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度の導入により、株式報酬型ストックオプション制度を廃止した事に伴い、第8回新株予約権以降、新規割り当てを行っておりません。

当社が交付した新株予約権は以下のとおりです。

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
決議年月日	2021年5月14日 沖縄銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	取締役2名	取締役3名	取締役3名
新株予約権の数※(注1)	125個	219個	140個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※(注2)	普通株式 1,500株	普通株式 2,628株	普通株式 1,680株
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間※	2021年10月1日 ～2043年8月5日	2021年10月1日 ～2044年8月5日	2021年10月1日 ～2045年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 4,112円	発行価格 4,114円	発行価格 5,321円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注3)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
	(注4)		

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
決議年月日	2021年5月14日	沖縄銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役3名	取締役3名
新株予約権の数※(注1)	199個	172個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※(注2)	普通株式 2,388株	普通株式 1,720株
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間※	2021年10月1日 ～2046年8月8日	2021年10月1日 ～2047年8月4日
	発行価格 3,017円	発行価格 4,310円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注4)	

※当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）までに変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

(1) 第4回から第7回新株予約権 12株

沖縄銀行において2016年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値によっております。

(2) 第8回新株予約権 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。

③ 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注1)	23,876	23,876	20,000	20,000	5,000	5,000
2023年5月31日(注2)	△859	23,016	—	20,000	—	5,000

(注) 1. 株式会社沖縄銀行の単独株式移転により、2021年10月1日に当社が設立されたことに伴う新株の発行であります。

2. 2023年5月12日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却により、発行済株式総数が859,818株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	24	26	569	118	17	6,794	7,558	—
所有株式数 (単元)	346	61,273	7,943	55,141	36,709	89	67,065	228,566	159,964
所有株式数 の割合(%)	0.15	26.81	3.48	24.12	16.06	0.04	29.34	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,116,596株は、「個人その他」に11,165単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式107,826株は、「金融機関」に1,078単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

3. 株式付与E S O P信託が保有する当社株式445,501株は、「金融機関」に4,455単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

4. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元及び20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	2,118	9.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	967	4.41
おきなわフィナンシャルグループ 従業員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10-1	803	3.66
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21-13	709	3.24
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2-1	592	2.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	564	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	548	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	477	2.18
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(株式付与E S O P信 託口・80170口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティA I R	445	2.03
野村信託銀行株式会社 (信託口 2052292)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	408	1.86
計	—	7,636	34.86

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,116,500	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,740,100	217,401	同上
単元未満株式	普通株式 159,964	—	—
発行済株式総数	23,016,564	—	—
総株主の議決権	—	217,401	—

- (注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式96株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式26株及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式1株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式107,800株(議決権の数1,078個)、株式付与E S O P信託が保有する当社株式445,500株(議決権の数4,455個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権の数1,078個は、議決権不行使となっております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社おきなわ フィナンシャルグループ	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	1,116,500	—	1,116,500	4.85
計	—	1,116,500	—	1,116,500	4.85

- (注) 役員報酬B I P信託が保有する当社自己株式107,800株及び株式付与E S O P信託が保有する当社自己株式445,500株は、上記に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）並びに株式会社沖縄銀行（以下、「沖縄銀行」という。）の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といい、当社の取締役と合わせて「対象取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付又は給付を行うインセンティブプランであり、対象取締役等の退任後に交付等を行う制度です。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年8月8日（2024年9月20日付で延長合意済）
信託の期間	2018年8月8日～2027年9月末日
制度開始日	2018年9月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	350百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2025年2月25日
信託の期間	2025年2月25日～2027年9月末日
制度開始日	2025年3月31日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	496	1,932,470
当期間における取得自己株式	16	92,920

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	—	—	—
	(単元未満株式の買増請求)	74	161,437	—
保有自己株式数	1,116,596	—	1,116,612	—

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取請求による取得株式数は含めておりません。
3. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 配当方針

当社は「地域密着・地域貢献」の実現に向けて、地域社会の成長牽引に必要な安定した収益と適切な自己資本を確保するとともに、当社株式への投資魅力を高めるため、株主還元の実施を図ることを基本方針としております。第2次中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）の期間中は、1株当たり年間90円00銭を下限とした安定的な累進配当を行い、更に利益水準に見合う株主還元を機動的に実施いたします。

事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

#### (2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり100円とすることを第5回定時株主総会に上程する予定です。本配当案が承認された場合、通期の配当金は1株当たり170円（中間配当70円及び期末配当100円）、単体配当性向は247.70%、連結配当性向は32.96%となります。

内部留保金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、ICT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、人的資本への配賦や、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

(注) なお、第5期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額2,189百万円及び1株当たり配当額100円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	1,533	70
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,189	100

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「地域密着・地域貢献」を経営理念として掲げ、地域経済の発展に努めており、今後も株主をはじめお客さま、職員、地域社会等のステークホルダーの方々の権利・利益を尊重するとともに、その信頼にお応えし、地域社会の発展に貢献するよう努めてまいります。

また、当社は、銀行持株会社として、子銀行等のグループ内各事業会社の経営及び業務を管理・監督することで、グループガバナンスの強化を図っていくという設立の趣旨に鑑み、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の強化などコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るよう取り組んでおります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### （企業統治の体制の概要）

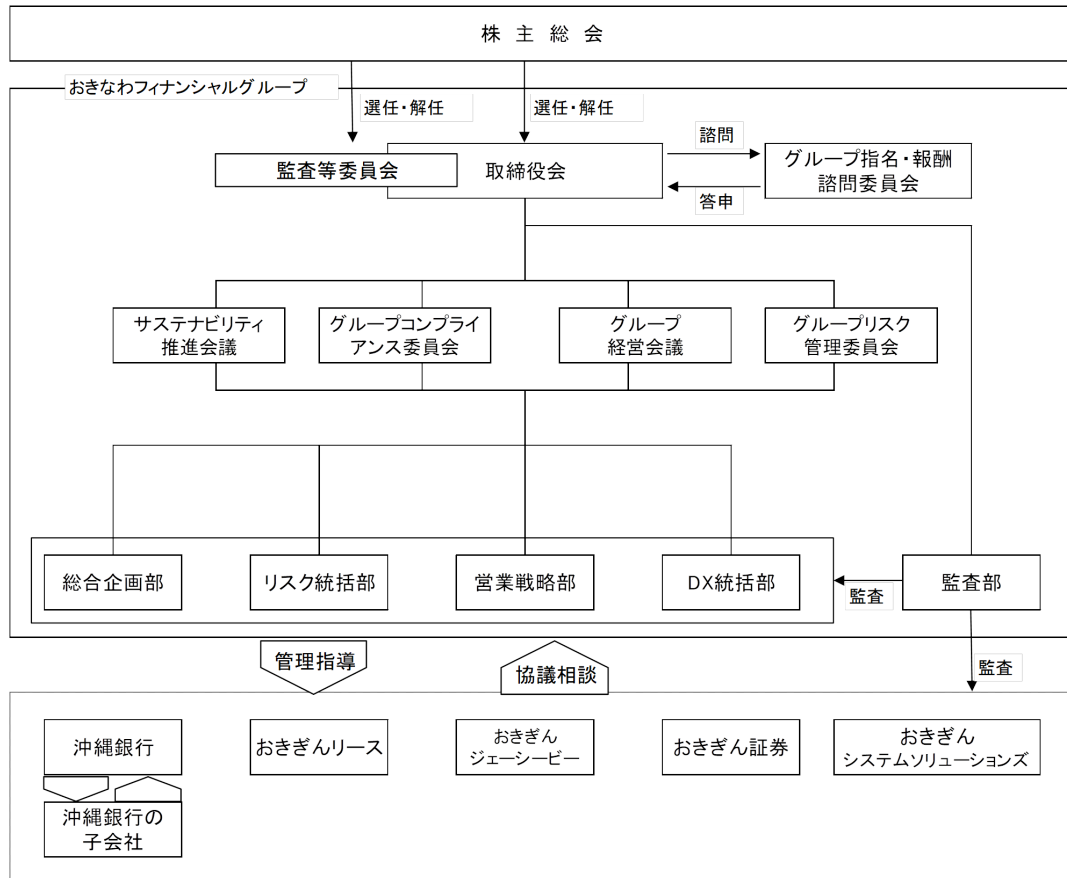
当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監査機能を併せて活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。また、取締役会規則等において取締役会決議事項の範囲及び取締役に対する委任の範囲を明確に定め、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、取締役による迅速な意思決定が図れるよう努めております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、7名の取締役（うち社外取締役4名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。

※当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち、社外取締役4名）となります。

上記のほか、取締役会の下部組織として「グループ経営会議」、「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

なお、当社では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次のとおりであります。



業務執行に係る事項は以下のとおりです。

・取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、7名の取締役（男性4名、女性3名）で構成されています。そのうち4名は独立性の高い社外取締役となっており、経営に対する監督・助言等を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催され、全取締役出席のもと経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を相互監督しております。

・監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名（男性2名、女性2名）のうち3名は、独立性の高い社外取締役としております。各監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やグループ経営会議への出席をはじめ様々な角度から、取締役会の業務執行状況を監査しております。また、監査等委員会室を常設し、専従スタッフが監査等委員である取締役による監査をサポートするなど、監査等委員の機能の強化に取り組んでいます。

・グループ経営会議

取締役会から委任を受け、取締役会に付議しない重要事項の承認や、取締役会に付議すべき事項の事前協議を行う業務執行の審査機能を有するグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は毎週1回社内取締役出席のもと開催しています。

・グループリスク管理委員会

リスク管理の重要性を認識し、会社経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等について検討することを目的に、グループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は原則として毎月1回開催され、社内取締役及び関連部長参加のもと開催しています。

・グループコンプライアンス委員会

取締役会の専決事項を除いた、当社の法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢及びオペレーショナル・リスク管理態勢の具体策を決定し、当社における法令遵守状況、顧客保護状況を監督することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置しております。グループコンプライアンス委員会は原則として毎月1回開催され、社内取締役及び関連部長参加のもと開催しています。

・サステナビリティ推進会議

経営理念である「地域密着・地域貢献」のもと、持続的な地域社会の実現のため、グループ全体のサステナビリティに関する総合的な方針の策定・共有・実践を目的とした、サステナビリティ推進会議を取締役会の下部組織として設置しており、社長を議長として四半期に1回開催しております。

・グループ指名・報酬諮問委員会

当社及び株式会社沖縄銀行の取締役等の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保すること、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、任意の諮問機関としてグループ指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討を行うにあたり、取締役会が任意のグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、その答申結果を踏まえ、取締役会で決議いたします。

(取締役会等各機関における構成員) 有価証券報告書提出日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ指名・報酬諮問委員会	グループ経営会議	グループリスク管理委員会	グループコンプライアンス委員会	サステナビリティ推進会議
取締役社長	山城 正保	◎		○	◎	◎	◎	◎
専務取締役	伊波 一也	○		○	○	○	○	○
取締役	山城 貴子	○						
取締役監査等委員	佐喜真 裕	○	◎		△	△	△	△
取締役監査等委員	村上 尚子	○	○	◎				
取締役監査等委員	杉本 健次	○	○	○				
取締役監査等委員	野崎 聖子	○	○	○				

(◎議長、委員長、○メンバー、△オブザーバー)

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査等委員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(補償契約)

該当事項はありません。

(役員等賠償責任保険契約に関する事項)

当社は保険会社との間で会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員、並びに当社グループ子会社等の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は特約部分も含め当社及びグループ子会社等で負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当社及び当社グループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法等を定めております。

(ロ) 取締役会は、当社及び当社グループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「グループリスク管理委員会」を設置しております。「グループリスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当社及び当社グループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取り締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当社及び当社グループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時（不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生）における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当社及び当社グループ会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。「グループコンプライアンス委員会」は、当社及び当社グループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当社の各部門及び当社グループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告する制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。

(ロ) 取締役会は、金融をコアとする総合サービスグループとしての役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当社及び当社グループ会社の全役職員の共有する目標を設定しております。目標達成に向けた施策については、グループ経営会議・グループ経営戦略会議においてその進捗を管理しております。

- (ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取り締役会へ報告しております。
- (ニ) 取締役会は、グループ会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

## ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当社取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

## ホ. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

- (イ) 当社役員がグループ会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「グループ会社リスク管理規則」において、グループ会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。
- (ロ) グループ会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当社経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。
- (ハ) 内部監査部門は、グループ会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取り締役会へ報告するとともに、グループ会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

## ヘ. 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員である取締役は監査等委員会室を設置し、監査等委員である取締役及び監査等委員会(以下、「監査等委員会等」という。)の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

## ト. 監査等委員である取締役の職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 専任スタッフは、監査等委員会等の監督に服し、当社の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。
- (ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査等委員会等との意見交換を行うことなどにより、監査等委員会等へのサポート態勢維持に努めております。

## チ. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制

- (イ) 当社の監査等委員である取締役に、当社及び当社グループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。
- (ロ) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じて監査等委員である取締役に対して報告を行っております。
- (ハ) 取締役会は、監査等委員である取締役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

## リ. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

## ヌ. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 社長、会計監査人、内部監査部門は監査等委員である取締役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。

(ロ) 監査等委員である取締役が、必要に応じ外部専門家(弁護士・公認会計士など)に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しているほか、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれに対処しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

(イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。

(ロ) 法令等遵守要領では、i. 反社会的勢力への対応体制、ii. 具体的な対応要領、iii. 業務妨害への対応、iv. 具体的な違法行為などを定めております。また、必要に応じて社内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。

(ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応に係る規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社の内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

イ. リスク管理体制

グループリスク管理委員会は当事業年度で12回開催し、当社及び当社グループの経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等についての検討やグループ全体のリスクの洗い出しを行っております。また、審議・決定事項についてはすべて取締役会に報告しております。

ロ. コンプライアンス体制

グループコンプライアンス委員会は当事業年度で7回開催しており、当社及び当社グループ全体のコンプライアンス態勢のチェック・評価等を行っております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他重要事項等については適宜取締役会に報告しております。また、コンプライアンス・プログラムに基づく段階に応じた研修の実施や当社及び当社グループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎にコンプライアンス勉強会を毎月開催する等、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

ハ. 取締役の職務の執行について

取締役会は当事業年度で14回開催しており、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会の委譲会議体である「グループ経営会議」は、当事業年度で50回開催し、取締役会に付議する事項の事前協議やグループ各社の業況について定期的に確認を行っております。

ニ. 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況について監査を実施し、その結果及び改善状況について取締役会へ報告するとともに、その実施状況及び有効性についての評価を行っております。

ホ. 監査等委員である取締役の職務の執行について

監査等委員である取締役は、監査等委員会を当事業年度で13回開催しており、その他、本部4部署、グループ4社の監査を実施いたしました。また、取締役会やグループ経営会議等の重要な会議に出席しているほか、社長、会計監査人、内部監査部門との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループでは、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

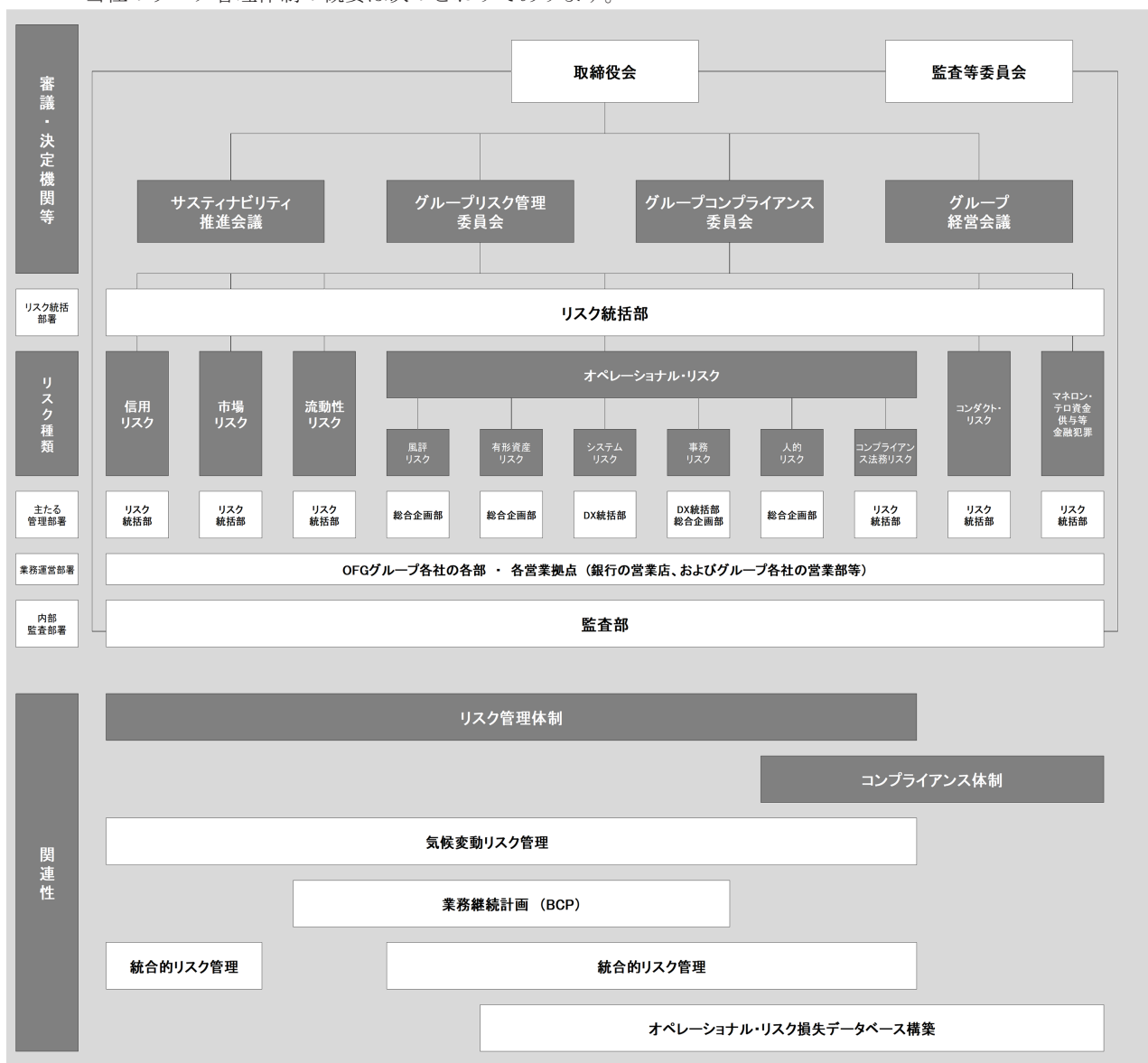
こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク統括部がその役目を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

リスク管理全般に関する事項については、社長を議長とした「グループリスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回開催しております。今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましても、お客さまの信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、グループコンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

また当社グループでは、気候変動リスクをマテリアリティ（重要課題）の1つと位置づけ、統合的リスク管理の枠組みの中で、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等へ分類し、各リスクカテゴリーに応じたリスクの低減・回避等を行うことで、リスク管理態勢を強化致します。

当社のリスク管理体制の概要は次のとおりであります。



#### ④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山城 正保	14回	14回
伊波 一也	14回	14回
山城 貴子（社外）（注1）	11回	11回
佐喜真 裕	14回	14回
村上 尚子（社外）	14回	14回
杉本 健次（社外）	14回	14回
野崎 聖子（社外）（注1）	11回	11回
当山 恵子（社外）（注2）	3回	3回
比嘉 満（社外）（注2）	3回	3回

（注） 1. 山城貴子氏及び野崎聖子氏は、2025年6月25日に就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

2. 当山恵子氏及び比嘉満氏は、2025年6月25日に退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令又は定款に定められた事項、経営戦略や企業価値向上に資する施策など経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、中期経営計画における成長戦略や人的資本経営など、当社グループの企業価値向上に繋がる重要な事項について報告を受けるなど、社外取締役との議論の充実を図っております。その他、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。なお、当事業年度における主な審議事項は下記の通りです。

##### イ. 中期経営計画に関する事項

第2次中期経営計画・3年目計画について

##### ロ. 経営戦略・営業戦略に関する事項

（イ）DX戦略強化、地域活性化等を目的とした組織再編について

（ロ）次期基幹システムの選定について

（ハ）新会社設立について

##### ハ. ESG・サステナビリティに関する事項

（イ）サステナビリティ投融資方針の策定について

（ロ）健康経営について

##### ニ. リスク管理・コンプライアンス・内部監査に関する事項

（イ）リスク資本の配賦について

（ロ）コンプライアンス・プログラムについて

（ハ）サイバーセキュリティについて

##### ホ. コーポレート・ガバナンスに関する事項

（イ）内部統制の運営状況について

（ロ）取締役の選任・報酬に関する事項について

#### ⑤ グループ指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社はグループ指名・報酬諮問委員会を年6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村上 尚子 (社外) (委員長)	6回	6回
杉本 健次 (社外) (注1)	5回	5回
野崎 聖子 (社外) (注1)	5回	5回
山城 正保	6回	6回
伊波 一也 (注2)	3回	3回
当山 恵子 (社外) (注3)	1回	1回
比嘉 満 (社外) (注3)	1回	1回

(注) 1. 杉本健次氏及び野崎聖子氏は、2025年6月25日に就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

2. 伊波一也氏は、サクセッションプラン（後継者計画）における当事者であり、当該計画に関する委員会の出席者から除いております。

2. 当山恵子氏及び比嘉満氏は、2025年6月25日に退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

グループ指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）や株式会社沖縄銀行の取締役及び監査役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実に図るため、当社の取締役会がその諮問機関として任意に設置しております。なお、当事業年度における主な審議事項は下記の通りです。

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の選任・報酬について

ロ. 当社の取締役の賞与について

ハ. 沖縄銀行の取締役及び監査役の選任・報酬について

ニ. 沖縄銀行の取締役の賞与について

ホ. グループ指名・報酬諮問委員会の活動状況の振返り

ヘ. サクセッションプラン（後継者計画）について

#### ⑥ 取締役の定数

当社の定款に定める役員の定数は、取締役を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内としております。

#### ⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役・監査等委員である取締役とともに、株主総会において選任することとし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なうこと、並びに取締役の選任決議は累積投票によらないことを当社の定款に定めております。

#### ⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議要件

イ. 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ. 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。  
男性4名 女性3名（役員のうち女性の比率42%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山城 正保	1959年9月23日生	1982年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2021年10月 2023年6月 2023年6月 2024年4月 2024年4月	沖縄銀行入行 同 審査部長 同 執行役員営業統括部長 同 取締役総合企画本部長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取 当社代表取締役社長 沖縄銀行代表取締役会長兼頭取 当社代表取締役会長兼社長 沖縄銀行代表取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職)	(注4)	6
専務取締役 (代表取締役)	伊波 一也	1963年6月5日生	1988年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2021年10月 2023年6月 2023年6月	沖縄銀行入行 同 本店営業部長 同 お客さま本部 法人部長 同 執行役員お客さま本部 法人部長 同 常務取締役 当社常務執行役員 沖縄銀行代表取締役専務(現職) 当社代表取締役専務(現職)	(注4)	3
取締役	山城 貴子	1963年4月21日生	1986年6月 1991年4月 2013年4月  2014年4月 2016年4月 2017年4月  2020年4月 2022年4月 2024年9月 2025年6月	阪和興業株式会社入社 沖縄県入庁 同 文化環境部平和・男女共同参画課長 同 生活福祉部障害福祉課長 同 商工労働部ものづくり振興課長 同 文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監 沖縄県労働委員会事務局長 沖縄県議会事務局長 国立大学法人琉球大学監事(現職) 当社取締役(現職)	(注4)	—
取締役 (監査等委員)	佐喜真 裕	1963年10月31日生	1988年4月 2009年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2021年10月 2024年4月 2024年6月	沖縄銀行入行 同 西崎支店長 同 監査部長 同 執行役員総合企画部長 同 常務取締役 当社常務執行役員 沖縄銀行常勤監査役(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	9
取締役 (監査等委員)	村上 尚子	1965年3月10日生	1988年4月 1991年3月 2001年10月 2005年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年4月  2025年6月	株式会社西日本銀行入行 監査法人トーマツ入社 沖縄弁護士会弁護士登録 こころ法律事務所設立 沖縄弁護士会会長 沖縄銀行非常勤監査役 当社取締役 日本司法支援センター沖縄地方事務所 所長(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉本 健次	1960年12月14日生	1983年4月 2004年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年9月	株式会社日本交通公社入社 (現 株式会社JTB) 株式会社JTBワールドバケーションズ 商品企画部 企画開発チームマネージャー 同 取締役京都支店長 株式会社JTB沖縄代表取締役社長 同 代表取締役社長執行役員 当社取締役監査等委員(現職) 一般財団法人沖縄美ら島財団 常勤参与 同 常務理事(現職) 株式会社グリーンウィンド取締役副社長(現職)	(注5)	0
取締役 (監査等委員)	野崎 聖子	1974年2月25日生	2002年10月 2002年10月 2006年8月 2006年9月 2013年1月 2015年5月 2019年6月 2024年4月 2025年6月 2025年6月	第二東京弁護士会登録 森・濱田松本法律事務所入所 沖縄弁護士会登録 宮崎法律事務所 (現 弁護士法人那覇総合)入所 うむやす法律事務所(現 うむやす法律会計事務所)設立 株式会社サンエー 社外取締役(現職) 沖縄電力株式会社 社外取締役(現職) 沖縄弁護士会会長 株式会社首里石嶽 社外監査役(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	-
計						19

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2026年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役の山城貴子氏、村上尚子氏、杉本健次氏及び野崎聖子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の山城貴子氏、村上尚子氏、杉本健次氏及び野崎聖子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務するものは除く)の状況は次のとおりであります。

常務執行役員 我那覇 健  
常務執行役員 砂川 雄一郎  
常務執行役員 城間 有  
常務執行役員 山城 斉一

ロ. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性3名（役員のうち女性の比率42%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山城 正保	1959年9月23日生	1982年4月 沖縄銀行入行 2010年6月 同 審査部長 2012年6月 同 執行役員営業統括部長 2013年6月 同 取締役総合企画本部長 2014年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 代表取締役頭取 2021年10月 当社代表取締役社長 2023年6月 沖縄銀行代表取締役会長兼頭取 2023年6月 当社代表取締役会長兼社長 2024年4月 沖縄銀行代表取締役頭取(現職) 2024年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注4)	6
専務取締役 (代表取締役)	我那覇 健	1966年12月16日生	1991年4月 沖縄銀行入行 2017年6月 同 人事部長 2019年6月 同 融資統括部長 2020年4月 同 審査部長 2020年6月 同 執行役員審査部長 2023年6月 同 執行役員総合企画部長 2024年4月 同 常務取締役 2024年4月 当社常務執行役員(現職) 2026年4月 沖縄銀行代表取締役専務(現職) 2026年6月 当社代表取締役専務 就任予定	(注4)	1
取締役	山城 貴子	1963年4月21日生	1986年6月 阪和興業株式会社入社 1991年4月 沖縄県入庁 2013年4月 同 文化環境部平和・男女共同参画課長 2014年4月 同 生活福祉部障害福祉課長 2016年4月 同 商工労働部ものづくり振興課長 2017年4月 同 文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監 2020年4月 沖縄県労働委員会事務局長 2022年4月 沖縄県議会事務局長 2024年9月 国立大学法人琉球大学監事(現職) 2025年6月 当社取締役(現職)	(注4)	—
取締役 (監査等委員)	佐喜真 裕	1963年10月31日生	1988年4月 沖縄銀行入行 2009年4月 同 西崎支店長 2016年6月 同 監査部長 2018年6月 同 執行役員総合企画部長 2021年6月 同 常務取締役 2021年10月 当社常務執行役員 2024年4月 沖縄銀行常勤監査役(現職) 2024年6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	9
取締役 (監査等委員)	村上 尚子	1965年3月10日生	1988年4月 株式会社西日本銀行入行 1991年3月 監査法人トーマツ入社 2001年10月 沖縄弁護士会弁護士登録 2005年4月 こころ法律事務所設立 2020年4月 沖縄弁護士会会長 2020年6月 沖縄銀行非常勤監査役 2022年6月 当社取締役 2023年4月 日本司法支援センター沖縄地方事務所 所長(現職) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉本 健次	1960年12月14日生	1983年4月 2004年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2022年6月 2023年6月  2024年6月 2024年9月	株式会社日本交通公社入社 (現 株式会社JTB) 株式会社JTBワールドバケーションズ 商品企画部 企画開発チームマネージャー 同 取締役京都支店長 株式会社JTB沖縄代表取締役社長 同 代表取締役社長執行役員 当社取締役監査等委員(現職) 一般財団法人沖縄美ら島財団 常勤参与 同 常務理事(現職) 株式会社グリーンウィンド取締役副社長(現職)	(注5)	0
取締役 (監査等委員)	野崎 聖子	1974年2月25日生	2002年10月 2002年10月 2006年8月 2006年9月  2013年1月  2015年5月 2019年6月 2024年4月 2025年6月 2025年6月	第二東京弁護士会登録 森・濱田松本法律事務所入所 沖縄弁護士会登録 宮崎法律事務所 (現 弁護士法人那覇総合)入所 うむやす法律事務所(現 うむやす法律会計事務所)設立 株式会社サンエー 社外取締役(現職) 沖縄電力株式会社 社外取締役(現職) 沖縄弁護士会会長 株式会社首里石嶽 社外監査役(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注5)	-
計						18

- (注) 1. 所有株式数につきましては、2026年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役の山城貴子氏、村上尚子氏、杉本健次氏及び野崎聖子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の山城貴子氏、村上尚子氏、杉本健次氏及び野崎聖子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務するものは除く)の状況は次のとおりであります。

常務執行役員 砂川 雄一郎  
常務執行役員 城間 有  
常務執行役員 山城 斉一

## ② 社外役員の状況

### イ. 人的関係、資本的關係等

(イ) 当社は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役を3名選任しておりますが、当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、人的関係、資本的關係又は取引関係等について記載すべき特別な利害関係はありません。また、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行と通常の銀行取引がありますが、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、当該社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、金融商品取引所が定める独立性に関する基準を満たしており、独立役員として届け出ております。

	選任の理由
社外取締役（独立役員） 山城 貴子	沖縄県庁において、文化環境部平和・男女共同参画課長や商工労働部ものづくり振興課長、沖縄県議会事務局長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。また、2024年からは琉球大学の監事として監査等の職務・職責を果たしております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、その経験や知識を活かすことにより、当社が進めるダイバーシティ推進や人的資本経営、ガバナンス向上等に貢献頂ける人物と判断し、社外取締役として選任しております。
監査等委員である 社外取締役（独立役員） 村上 尚子	弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、沖縄弁護士会会長を務めるなど、豊富な知識と幅広い経験を有しております。2020年6月より株式会社沖縄銀行の社外監査役、2022年6月より当社の社外取締役として、その職務・職責を適切に果たしており、その他、当社が進めている女性活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献しております。引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献頂ける人物と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。
監査等委員である 社外取締役（独立役員） 杉本 健次	JTBグループの会社経営や幅広い公務に携わった豊富な経験から、沖縄県の基幹産業である観光関連産業に関する高い知見を有しております。また、2022年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、その職務・職責を適切に果たしております。引き続き、その豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献頂ける人物と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。
監査等委員である 社外取締役（独立役員） 野崎 聖子	弁護士としての専門知識と幅広い見識に加えて、沖縄弁護士会会長を務めた経験を有しております。更に、株式会社サンエーや沖縄電力株式会社で社外取締役を務めるなど、企業経営に関する高い知識・経験等も有しております。その経験及び見識を活かして、当社の事業領域の進化や拡大、ダイバーシティ推進、人的資本経営、ガバナンス向上等に貢献頂ける人物と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

(ロ) 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」において、社外取締役1名の選任を提案しております。社外取締役候補者とした理由は下表の通りです。

	候補者とした理由
社外取締役（独立役員） 山城 貴子	沖縄県庁において、文化環境部平和・男女共同参画課長や商工労働部ものづくり振興課長、沖縄県議会事務局長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。また、2024年からは琉球大学の監事として監査等の職務・職責を果たしております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、その経験や知識を活かすことにより、当社が進めるダイバーシティ推進や人的資本経営、ガバナンス向上等に貢献頂ける人物と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

### ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役が取締役会における議案の審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした豊富な経験と高い見識をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の的確かつ適正な意思決定の確保やコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと考えております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役として取締役会に出席し、中立的・客観的な立場で各専門分野での経験・見識に基づく意見等を述べることにより、当社の経営の監督機能を発揮し、経営の透明性の確保が実現できるものと考えております。

また、監査等委員である社外取締役は、中立的・客観的な立場からの監査とともに、各専門分野での経験・見識に基づく監査機能の充実が図られるものと考えております。こうしたことから、社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任においては、一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう独立性の確保を重視しております。当社では、会社法に定める社外役員の適格性の充足に加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としております。また、以下の当社独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義が無いことを前提としております。

#### (当社の独立性判断基準)

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当社グループを主要な取引先とする者、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

2. 当社グループの主要な取引先、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。

○役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当社グループの主要な取引先の判断の場合は、当社グループの年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。

○融資取引の場合は、当社グループが取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ当社グループの融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。

3. 現在、又は最近において、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。

4. 当社グループの議決権比率10%を超える主要株主、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ当社グループ出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

6. 当社グループが、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、又はその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当社グループの取締役、執行役員、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。

※ 業務執行者については役員・部長クラスをさす。

※ 会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

#### ③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、内部監査部門、会計監査及び内部統制部門からの報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。また、常に常勤監査等委員との情報共有を行いつつ、独立性・中立性・専門性を十分に発揮して、経営をモニタリングしております。さらに、各取締役より業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役と監査等委員会の意見交換により代表取締役の経営姿勢や、当社グループが対処すべき課題やリスクなどについて理解を深め、監査の実効性向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は4名（うち社外監査等委員3名）で構成され、原則として毎月1回開催しております。

監査等委員会監査においては、監査方針・計画、重点監査項目、職務分担を定め、法令・定款、監査等委員会規則及び監査等委員会監査規則に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、当社の健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立するため、取締役会等の重要な会議への出席をはじめ、重要書類の閲覧等、様々な角度から取締役の業務執行及び内部統制システムの構築・運用状況等を監査し、監査報告を行います。

常勤の監査等委員は、銀行業務に長年従事した経験を有しており、これらの経験を踏まえ、取締役会、グループ経営会議等及びグループ子会社の重要な会議への出席をはじめ、重要書類の閲覧等、沖縄銀行監査役会及びグループ会社の常勤監査役からの報告、グループ子会社への往査、各部へのヒアリング等を通して独立・中立の立場から経営をモニタリングしております。

加えて、監査等委員会において各取締役からの業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役との意見交換により当社グループの課題及びリスクなどについて理解を深めているほか、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と定期的もしくは必要に応じて、意見交換・情報交換を行っております。これらにより得た情報は、社外監査等委員とも共有しており、相互に十分な意思疎通を図って連携することにより、監査の有効性向上に努めております。

また、業務執行から独立した監査等委員会室を設置し、監査等委員スタッフ1名を配置することにより、監査等委員会及び監査等委員の業務の補助を行う体制としています。

#### (活動状況)

区分	氏名	取締役会等への出席状況	
常勤監査等委員	佐喜真 裕	取締役会14回中14回	監査等委員会13回中13回
社外監査等委員	村上 尚子（注1）	取締役会14回中14回	監査等委員会11回中10回
社外監査等委員	杉本 健次	取締役会14回中14回	監査等委員会13回中12回
社外監査等委員	野崎 聖子（注2）	取締役会11回中11回	監査等委員会11回中11回
社外監査等委員	当山 恵子（注3）	取締役会 3 回中 3 回	監査等委員会 2 回中 2 回
社外監査等委員	比嘉 満 （注3）	取締役会 3 回中 3 回	監査等委員会 2 回中 2 回

(注) 1. 取締役村上尚子氏は2025年6月25日に退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任いたしましたので、監査等委員会の開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

2. 野崎聖子氏は、2025年6月25日に就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものを記載しております。

3. 当山恵子氏及び比嘉満氏は、2025年6月25日に退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

#### (主な検討内容)

- ・ 監査方針、監査計画、重点監査項目、職務分担に係る事項
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 取締役会議案に係る事項
- ・ 会計監査人に係る各種事項（監査報告、解任又は不再任の決定の方針、再任の適否、報酬の同意等）
- ・ 内部監査部門からの報告事項

#### ② 内部監査の状況

当社の内部監査は、グループガバナンス態勢の実効性を確保し、グループの価値を高めるため、取締役会にて定めた「内部監査指針」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在従業員18名）が当社グループのリスクマネジメント、ガバナンスプロセスの有効性の検証を行っております。

具体的には、本部・グループ会社を対象に、当社グループの経営計画の達成に向けたガバナンス及びリスク管理、コンプライアンスに関する事項、業務運営やシステムリスク管理に関する事項、財務報告に係る内部統制に

関する事項などに対して、取締役会で決議された「内部監査基本計画」に基づき内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締役に報告しています。さらに、内部監査の実施状況については、代表取締役、監査等委員、監査等委員会へも内部監査部門長が定期的に直接報告しております。また、内部監査部門では問題点を指摘するほか、改善方法の提言を行っており、改善状況を定期的に取り締役会へ報告しております。

### ③ 会計監査の状況

#### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ロ. 継続監査期間

20年間

(注) 当社は、2021年10月に株式会社沖縄銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社沖縄銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

#### ハ. 業務を執行した公認会計士

濱村 正治

照屋 洋平

#### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名及びその他8名であります。

#### ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

#### ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適切に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

### ④ 監査報酬の内容等

#### イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	—	23	4
連結子会社	57	8	59	1
計	80	8	82	5

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社に対する非監査業務はございません。また、連結子会社に対する非監査業務は、パーゼルⅢ最終化対応に係る助言業務及び顧客資産の分別管理に関する保証業務であります。

(当連結会計年度)

当社に対する非監査業務は、改正リース会計基準導入に関する助言業務であります。また、連結子会社に対する非監査業務は、顧客資産の分別管理に関する保証業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	8
連結子会社	—	5	—	38
計	—	8	—	46

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社に対する非監査業務は、マネーロンダリング対策に係るコンサルティング業務であります。また、連結子会社に対する非監査業務は、FATCA対応に係るアドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社に対する非監査業務は、内部監査の高度化に向けたギャップ分析サービス業務及びマネーロンダリング対策に係るコンサルティング業務であります。また、連結子会社に対する非監査業務は、持分法適用関連会社化の検討に係る助言業務、FATCA対応に係るアドバイザー業務等であります。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数、当社の規模及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検証した結果、「監査報酬」は妥当であると認め同意しております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

###### イ. 取締役（独立社外取締役を除く）

取締役（独立社外取締役を除く）の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

1. 「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた、経営陣のインセンティブを高めるものであること。
2. 中長期的な企業価値向上を図り、ESGに関する取組み（女性活躍推進、CO2排出量削減）への貢献意欲を高めるものであること。
3. 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約6割、「業績連動報酬」が約4割としております。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約3割、「賞与」が同全体の約1割としております。

報酬水準の妥当性については、同規模他社の水準をベンチマークとして、概ね3年に1度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

###### ロ. 独立社外取締役及び監査等委員

独立社外取締役と監査等委員の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマークである他社とのバランス、業務執行取締役と常勤監査等委員間のバランス、独立社外取締役と独立社外監査等委員間のバランスに配慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、独立社外取締役については取締役会で、監査等委員については監査等委員会で個別報酬を決定しております。

###### ハ. 当該方針の内容の概要

「基本報酬」（固定報酬）については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配分基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。なお、2022年6月24日第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は年額100百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）、監査等委員である取締役は年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）であります。

「賞与」（短期業績連動報酬）については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルを予め定めており、毎年、株主総会で賞与総額についての決議を得ております。個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

「株式報酬」（長期業績連動報酬）については、BIP信託を活用しております。BIP信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。なお、株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるため、中期経営計画に掲げた指標である「連結経常収益」、「連結当期純利益」、「連結当期純利益ROE」、「連結自己資本比率」、「女性管理職比率（課長級以上）」及び「女性管理職比率（係長級以上）」並びに当社グループのサステナビリティ方針に基づき設定した「CO2排出量」としてあります。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。

なお、2024年6月26日第3回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、株式報酬制度については以下の通り承認されております。なお、当時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名（うち社外取締役は1名）です。

（イ）B I P信託に拠出する金員の上限：当社が拠出する金員と沖縄銀行が拠出する金員をあわせて、対象期間ごとに350百万円

（ロ）B I P信託が交付する当社株式の上限：対象期間ごとに81,900株

また、重大な不祥事などの事由が発生した場合には、支給済み、確定済みの報酬（株式報酬など）の返還を求めることができることとしております。返還を求めることができる期間は重大な不祥事などの事由が発生した時点より1年間遡ることができ、「グループ指名・報酬諮問委員会」の審議を経て、その答申結果を踏まえて、取締役会で決定することとしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、「グループ指名・報酬諮問委員会」で、基本方針に沿った内容であるか審議を行い、その答申結果を踏まえて、取締役会で決定しております。

## ② 業績連動報酬の概要

「賞与」は、業績向上への意欲や士気を高めるため、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルに基づき、役位と業績貢献度に応じて支給しております。

「株式報酬」は、信託を活用した株式報酬制度で、役位や業績目標の達成度合い等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うインセンティブプランであり、固定部分と変動部分で構成されています。

固定部分は、役位に応じて予め決定した支給額に基づいて算出したポイントを付与します。

変動部分は、業績連動報酬に係る指標の達成率に応じ、予め取締役会において決定した役位毎の基準額から固定部分を差し引いた額を基準株価（平均株価）で除して算定されたポイントを付与します。

また、付与されたポイントについては、1ポイントにつき当社普通株式1株として換算して、退任後に交付します。

株式報酬に係る変動部分の指標は、以下のとおりであります。

項目	2026年度目標	2026年3月期実績
連結経常収益	800億円	704億円
連結当期純利益（注1）	120億円	112億円
連結当期純利益ROE（注2）	6.70%程度	6.61%
連結自己資本比率	11%程度	11.36%
女性管理職比率（課長級以上）	23%	22.9%
女性管理職比率（係長級以上）	40%	36.1%
CO2排出量	（注3）	（注3）

（注）1. 連結当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益

2. 連結当期純利益ROEは株主資本ベース

3. CO2排出量については2030年度で「カーボンニュートラル」実質”ゼロ”を目指しており、2026年度の目標は設定しておりません。

③役員報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	2	47	26	9	12
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	1	10	10	—	—
社外役員	7	16	16	—	—

- (注) 1. 2025年4月1日～2026年3月31日まで、使用人兼務取締役の報酬額（給与及び賞与）はありません。  
 2. 上記の員数には、2025年6月25日開催の第4回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び取締役監査等委員2名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

(純投資目的である投資株式)

良質な資産保有を通じ、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって、利益を受けることを目的としつつ、株式投資を通じた県内企業育成、地域経済振興、業務運営上の協力関係の維持強化を目的としております。

② 株式会社沖縄銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)は沖縄銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。沖縄銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)は、取引先並びに当社グループの持続的な企業価値向上に必要と判断される場合に保有いたします。必要性については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通し、地域経済との関連性などを資本コスト等に照らすとともに、沖縄銀行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りと比較、検証し、保有する経済合理性がないと判断した株式は縮減を図ってまいります。取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)の保有意義等について、毎年報告し検証しております。こうした継続的な縮減の取組みの結果、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)のうち上場株式の連結純資産に対する比率は2.45%(2026年3月末時点)となっております。

また、当社グループは、当社株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)から、当社株式の売却等の意向を示された場合においても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	4	3,982
非上場株式	76	2,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	499	地域の成長に重要な役割を持つ企業との関係維持・向上により、中長期的な当社グループの企業価値向上に資すると判断し、取得しております。
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	2

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提供等の概要 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
沖縄電力株式会社	2,526,882 2,663	2,526,882 2,314	(保有目的) 脱炭素社会の実現に向けた関連商品の開発や包括業務連携など、様々な業務連携を行っており、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。 (保有効果) 沖縄銀行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りとの比較などの定量的な判断基準を上回っており、保有する経済合理性があると判断しております。	有
オリオンビール株式会社	588,200 752	— —	(保有目的) 同社は独自のブランド価値を持つ酒類事業や、ホテル事業を通じて、沖縄県の主要産業である観光関連産業に大きく寄与しております。地域の成長に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を図ることで、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。 (保有効果) 沖縄銀行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りとの比較などの定量的な判断基準を上回っており、保有する経済合理性があると判断しております。	無
株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	69,345 408	69,345 272	(保有目的) 地域経済活性化に関する連携協定を締結し、アプリ導入やDX関連イベントの協賛、沖縄県産品の販路拡大支援など、様々な業務連携を行っており、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。 (保有効果) 沖縄銀行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りとの比較などの定量的な判断基準を上回っており、保有する経済合理性があると判断しております。	有
株式会社琉球銀行	71,409 158	71,409 82	(保有目的) 包括業務提携（沖縄経済活性化パートナーシップ）を締結し、相続手続きのワンストップ化などの業務連携を図っており、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると判断しております。 (保有効果) 沖縄銀行が貸出金として運用する際に期待する基準利回りとの比較などの定量的な判断基準を上回っており、保有する経済合理性があると判断しております。	有

(注) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である株式会社福岡銀行が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	52	23,886	57	15,542
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	502	1,954	9,649
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
沖縄セルラー電話 株式会社	650,200	2,233	2024年3月期	上記「保有方針及び保有の合理性 を検証する方法並びに個別銘柄の 保有の適否に関する取締役会等 における検証の内容」に則り検証し た結果、保有目的を変更いたしま した。 変更後は、株式の価値の変動又は 株式に係る配当によって、利益を 受けることを目的に、保有継続又 は売却を判断しております。
株式会社サンエー	396,600	1,209	2025年3月期	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	342,800	891	2022年3月期	同上
株式会社大和証券グ ループ本社	358,000	522	2026年3月期	同上

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社のグループの人材戦略は、職員一人ひとりがグループと地域社会の成長を支える「人財」となるべく、多様な価値観を尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮することのできる組織を目指しております。第2次中期経営計画では、最終年度目標達成に向けて、経営戦略と人材戦略が連動した「人的資本経営」による人財の成長と人財ポートフォリオ構築、エンゲージメント向上を経営戦略と連動させることにより、成長の共創を実現します。

人財戦略に基づいた、各種取り組みについては「第2 事業の状況」中、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性に関する事項」に記載しております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の決定に関する考え方については、人財戦略を踏まえるとともに、経営状況、社会経済情勢等を総合的に勘案し、適切な賃金水準の維持・向上に努めております。また、人財戦略及び健康経営等を踏まえた社内環境整備を通じて従業員のエンゲージメント及びウェルビーイング向上を図っております。従業員の給与の額及び内容については、これらの方針を踏まえ、各職員の役割・能力・成果等を総合的に勘案して決定しており、その他の給付については各種福利厚生制度等を通じて総合的な処遇改善を図っております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,069 [430]	51 [5]	393 [95]	1,513 [530]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員595人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
132 [50]	44.9	18.8	7,510	0.14

- (注) 1. 当社の従業員は株式会社沖縄銀行からの兼務出向者であります。  
2. 当社の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

③ 最大人員会社の従業員数

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社沖縄銀行

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,069 [430]	38.4	14.2	5,829	1.99

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員479人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

④ 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。なお、連結子会社である沖縄銀行において、沖縄銀行労働組合(組合員数901人)が組織されております。労使間において特筆すべき事項はありません。

⑤ 使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容について、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 (株式付与E S O P信託)」に記載しております。

⑥ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表の対象ではないため記載を省略しております。なお、当社の従業員は沖縄銀行からの兼務出向者であります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足 説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1) (注4)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社沖縄銀行	21.0 (38.8)	100.0	64.5	77.4	67.2	—
株式会社おきぎん システムソリューションズ	— (15.9)	—	—	—	—	—
おきぎんビジネス サービス株式会社	20.0 (31.4)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「管理職」とする対象は職務内容・職位による基準で選定し、課長職以上にある者を言います。  
なお、( )内は、支店長代理相当以上の監督職及び管理職における女性労働者の割合を記載しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 賃金体系は性別に関係なく同一の水準となっており、賃金の差異は、男女の職位別人員数の差によるものとなります。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	349,388	196,673
買入金銭債権	1,682	1,316
金銭の信託	1,208	5,029
有価証券	※1,※4 588,497	※4 630,100
貸出金	※2,※3,※5 1,944,196	※2,※3,※5 2,011,117
外国為替	※2,※3 12,362	※2,※3 4,841
リース債権及びリース投資資産	※4 20,287	※4 23,364
その他資産	※2,※4 34,726	※2,※4 39,768
有形固定資産	※7,※8 17,869	※7,※8 17,611
建物	3,863	4,009
土地	※6 11,478	※6 11,243
リース資産	113	99
建設仮勘定	370	11
その他の有形固定資産	2,043	2,247
無形固定資産	3,696	2,982
ソフトウェア	3,274	2,686
その他の無形固定資産	422	296
退職給付に係る資産	969	2,723
繰延税金資産	10,541	10,346
支払承諾見返	※2 6,648	※2 5,415
貸倒引当金	△13,032	△14,063
<b>資産の部合計</b>	<b>2,979,042</b>	<b>2,937,228</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※4 2,686,573	※4 2,638,962
借入金	※4 92,042	※4 89,502
外国為替	5	35
信託勘定借	7,798	6,758
その他負債	29,478	31,062
賞与引当金	854	875
役員賞与引当金	20	33
退職給付に係る負債	398	385
役員退職慰労引当金	21	22
株式報酬引当金	191	226
株式給付引当金	235	360
利息返還損失引当金	8	1
睡眠預金払戻損失引当金	71	51
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	42	—
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,138	※6 1,138
支払承諾	6,648	5,415
<b>負債の部合計</b>	<b>2,825,534</b>	<b>2,774,836</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,216	22,217
利益剰余金	128,225	136,671
自己株式	△3,946	△3,906
株主資本合計	166,495	174,982
その他有価証券評価差額金	△17,341	△20,822
繰延ヘッジ損益	2,098	4,883
土地再評価差額金	※6 1,088	※6 1,088
退職給付に係る調整累計額	1,131	2,134
その他の包括利益累計額合計	△13,023	△12,716
新株予約権	36	36
非支配株主持分	—	89
純資産の部合計	153,508	162,391
負債及び純資産の部合計	2,979,042	2,937,228

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	58,756	70,417
資金運用収益	33,864	43,415
貸出金利息	26,966	33,107
有価証券利息配当金	5,909	8,823
コールローン利息及び買入手形利息	18	20
預け金利息	743	1,301
その他の受入利息	226	162
信託報酬	37	38
役務取引等収益	7,111	8,158
その他業務収益	14,423	15,470
その他経常収益	3,318	3,334
償却債権取立益	449	211
その他の経常収益	※1 2,869	※1 3,122
経常費用	48,269	54,618
資金調達費用	2,365	5,618
預金利息	1,723	5,097
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
債券貸借取引支払利息	87	—
借入金利息	102	158
金利スワップ支払利息	387	301
その他の支払利息	64	57
役務取引等費用	2,771	2,795
その他業務費用	15,507	18,415
営業経費	※2 24,611	※2 25,430
その他経常費用	3,014	2,359
貸倒引当金繰入額	2,090	1,136
その他の経常費用	※3 923	※3 1,222
経常利益	10,486	15,799
特別利益	1,268	919
固定資産処分益	1,268	57
国庫補助金受贈益	—	862
特別損失	14	602
固定資産処分損	14	164
固定資産圧縮損	—	438
税金等調整前当期純利益	11,740	16,115
法人税、住民税及び事業税	3,830	4,822
法人税等調整額	△30	△8
法人税等合計	3,799	4,813
当期純利益	7,941	11,302
非支配株主に帰属する当期純利益	—	9
親会社株主に帰属する当期純利益	7,941	11,292

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	7,941	11,302
その他の包括利益	※1 △9,493	※1 307
その他有価証券評価差額金	△11,952	△3,480
繰延ヘッジ損益	1,871	2,785
退職給付に係る調整額	588	1,002
包括利益	△1,552	11,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,552	11,599
非支配株主に係る包括利益	—	9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,013	122,016	△3,769	160,260
当期変動額					
剰余金の配当			△1,823		△1,823
親会社株主に帰属する当期純利益			7,941		7,941
自己株式の取得				△1,319	△1,319
自己株式の処分		203		1,142	1,345
土地再評価差額金の取崩			91		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	203	6,209	△177	6,235
当期末残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△5,388	227	1,213	542	△3,405	64	156,920
当期変動額							
剰余金の配当							△1,823
親会社株主に帰属する当期純利益							7,941
自己株式の取得							△1,319
自己株式の処分							1,345
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△9,646
当期変動額合計	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△3,411
当期末残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	153,508

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495
当期変動額					
剰余金の配当			△2,847		△2,847
親会社株主に帰属する当期純利益			11,292		11,292
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		42	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	8,445	40	8,486
当期末残高	20,000	22,217	136,671	△3,906	174,982

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	—	153,508
当期変動額								
剰余金の配当								△2,847
親会社株主に帰属する当期純利益								11,292
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,480	2,785	—	1,002	307	—	89	396
当期変動額合計	△3,480	2,785	—	1,002	307	—	89	8,882
当期末残高	△20,822	4,883	1,088	2,134	△12,716	36	89	162,391

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,740	16,115
減価償却費	2,394	2,323
貸倒引当金の増減(△)	1,293	1,031
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	13
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△107	△305
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△360	△13
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	1
株式報酬引当金の増減(△)	△54	34
株式給付引当金の増減額(△は減少)	235	124
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△12	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△32	△20
資金運用収益	△33,864	△43,415
資金調達費用	2,365	5,618
有価証券関係損益(△)	△181	1,747
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△4
固定資産処分損益(△は益)	△1,253	107
貸出金の純増(△)減	△56,781	△66,921
預金の純増減(△)	42,125	△47,611
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7,441	△2,539
コールローン等の純増(△)減	301	366
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,106	—
外国為替(資産)の純増(△)減	2,946	7,520
外国為替(負債)の純増減(△)	3	30
信託勘定借の純増減(△)	△1,977	△1,039
中央清算機関差入証拠金の純増(△)減	18,000	—
資金運用による収入	33,253	41,968
資金調達による支出	△1,899	△4,982
その他	△603	△7,250
小計	18,866	△97,086
法人税等の支払額	△2,607	△4,623
法人税等の還付額	986	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,245	△101,695
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△207,650	△199,578
有価証券の売却による収入	47,023	96,244
有価証券の償還による収入	54,186	59,448
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,114	△1,328
有形固定資産の売却による収入	1,741	350
無形固定資産の取得による支出	△781	△487
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,595	△48,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,823	△2,847
自己株式の取得による支出	△1,319	△1
自己株式の売却による収入	1,212	12
非支配株主からの払込みによる収入	—	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,930	△2,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,108	86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△90,171	△152,715
現金及び現金同等物の期首残高	439,559	349,388
現金及び現金同等物の期末残高	※1 349,388	※1 196,673

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

株式会社おきぎんサクセスパートナーズは、2025年7月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、株式会社おきぎんエス・ピー・オーは、2025年10月1日付で株式会社おきぎんシステムソリューションズに商号変更しております。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間(3年間)を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,289百万円(前連結会計年度末は5,426百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与E S O P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

① 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	13,032百万円	14,063百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用してしておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

企業が投資する組合等への出資の評価に關しての取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本実務指針の適用による影響はございません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行(以下、「沖縄銀行」という。)は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)と沖縄銀行の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は308百万円(前連結会計年度末は341百万円)、株式数は107千株(前連結会計年度末は119千株)であります。

(株式付与E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員(国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。)を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与E S O P信託は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,161百万円(前連結会計年度末は1,170百万円)、株式数は445千株(前連結会計年度末は449千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
5,197百万円	一百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,274百万円	15,636百万円
危険債権額	8,848百万円	7,407百万円
三月以上延滞債権額	196百万円	220百万円
貸出条件緩和債権額	7,111百万円	4,332百万円
合計額	29,431百万円	27,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
2,465百万円	1,877百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	96,794百万円	101,999百万円
リース投資資産	9,598 "	8,404 "
その他資産	4,813 "	3,952 "
計	111,206 "	114,357 "
担保資産に対応する債務		
預金	13,104 "	13,222 "
借入金	87,842 "	86,202 "

また、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	26,633百万円	26,080百万円

上記のほか、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	618百万円	605百万円
金融商品等差入担保金	2,618 "	2,245 "

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	259,524百万円	260,852百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	164,777百万円	167,963百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越未実行残高	73,184百万円	71,226百万円

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,057百万円	657百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	24,624百万円	24,913百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	416百万円	854百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(438百万円)

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	9,136百万円	7,965百万円

## (連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	2,719百万円	2,960百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	5,860百万円	5,950百万円
減価償却費	2,394百万円	2,323百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	309百万円	535百万円
貸出金償却	371百万円	325百万円

## (連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△17,189	△7,913
組替調整額	△143	2,909
法人税等及び税効果調整前	△17,333	△5,004
法人税等及び税効果額	5,380	1,523
その他有価証券評価差額金	△11,952	△3,480
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,708	5,336
組替調整額	—	△1,311
法人税等及び税効果調整前	2,708	4,024
法人税等及び税効果額	△836	△1,239
繰延ヘッジ損益	1,871	2,785
退職給付に係る調整額		
当期発生額	757	1,370
組替調整額	103	78
法人税等及び税効果調整前	861	1,448
法人税等及び税効果額	△273	△445
退職給付に係る調整額	588	1,002
その他の包括利益合計	△9,493	307

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	—	—	23,016	
合計	23,016	—	—	23,016	
自己株式					
普通株式	1,675	509	501	1,684	(注) 1、2、3
合計	1,675	509	501	1,684	

(注) 1. 自己株式数の増加は、役員報酬B I P信託による市場買付60千株、株式付与E S O P信託による当社株式取得449千株及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、株式付与E S O P信託に対する割当449千株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付44千株、新株予約権の権利行使7千株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式119千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式449千株が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—				36	
合計			—				36	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	857	40.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	965	45.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,314	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金26百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	—	—	23,016	
合計	23,016	—	—	23,016	
自己株式					
普通株式	1,684	0	15	1,669	(注) 1、2
合計	1,684	0	15	1,669	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付11千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付3千株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式107千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式445千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				36	
合計			—				36	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,314	60.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,533	70.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金26百万円が含まれております。

2. 2025年11月11日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,189	利益剰余金	100.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金10百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金44百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	349,388百万円	196,673百万円
現金及び現金同等物	349,388 〃	196,673 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	22,112	25,578
見積残存価額部分	82	92
受取利息相当額	△2,035	△2,562
合 計	20,158	23,109

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	—	6,451
1年超2年以内	—	5,439
2年超3年以内	—	4,295
3年超4年以内	—	2,844
4年超5年以内	—	1,701
5年超	—	1,379
合 計	—	22,112

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	20	7,278
1年超2年以内	20	6,474
2年超3年以内	20	4,771
3年超4年以内	20	3,311
4年超5年以内	20	2,054
5年超	72	1,688
合 計	173	25,578

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	140	152
1年超	—	—
合計	140	152

(貸手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融をコアとする総合サービスグループとして、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にALMの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、主に銀行業を営む連結子会社を中心に貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、リスク統括部の指導・助言により、グループ会社で行われ、また、定期的に経営陣によるグループ経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義した上で、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、主に銀行業を営む連結子会社が行うALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、グループリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、主に銀行業を営む連結子会社にて日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社グループは、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、主に銀行業を営む連結子会社にて開催されるリスク管理委員会において、半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、リスク統括部では、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

グループ会社で管理している有価証券運用を目的としない株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、グループリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当社グループでは、「有価証券」について、VaR（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは9,104百万円になります。

当社グループでは、計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを、銀行業を営む連結子会社を通じて定期的の実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当社グループでは、グループ資産の大半を占める「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理規則」に則り、流動性リスクを適切に管理しております。また、流動性カバレッジ比率の算出を通して当社グループ全体の資産と調達をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,727	37,037	△5,690
その他有価証券	542,317	542,317	—
(2) 貸出金	1,944,196		
貸倒引当金(*)	△12,391		
	1,931,804	1,928,434	△3,370
資産計	2,516,850	2,507,789	△9,061
(1) 預金	2,686,573	2,685,724	△849
(2) 借入金	92,042	90,951	△1,090
負債計	2,778,615	2,776,676	△1,939

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,780	33,370	△9,410
その他有価証券	582,210	582,210	—
(2) 貸出金	2,011,117		
貸倒引当金(*)	△13,473		
	1,997,644	1,988,855	△8,788
資産計	2,622,635	2,604,436	△18,198
(1) 預金	2,638,962	2,638,575	△386
(2) 借入金	89,502	88,672	△829
負債計	2,728,464	2,727,248	△1,216

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,075	3,074
② 組合出資金(*3)	376	2,035

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	54,444	88,312	140,652	53,125	205,836
満期保有目的の債券	—	—	10,374	—	32,352
国債	—	—	10,374	—	32,352
その他有価証券のうち満期があるもの	54,444	88,312	130,277	53,125	173,483
国債	—	—	—	—	66,018
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	46,504
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	28,831
その他	542	17,507	52,447	24,011	32,129
貸出金(*)	144,035	102,265	138,727	130,705	1,318,911
合計	198,480	190,578	279,379	183,830	1,524,747

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの109,551百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	42,464	127,498	129,586	50,178	212,137
満期保有目的の債券	—	10,276	—	—	32,503
国債	—	10,276	—	—	32,503
その他有価証券のうち満期があるもの	42,464	117,222	129,586	50,178	179,633
国債	—	11,343	5,962	—	51,667
地方債	22,020	23,179	25,403	20,866	42,421
社債	12,155	30,217	17,657	11,912	21,769
その他	8,288	52,482	80,562	17,399	63,775
貸出金(*)	124,990	133,390	167,355	114,394	1,350,743
合計	167,454	260,888	296,941	164,572	1,562,881

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの120,244百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,596,465	75,044	15,064

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	5,570	82,050	4,420

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,538,726	84,129	16,107

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	14,684	72,737	2,080

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	66,018	—	—	66,018
地方債	—	146,589	—	146,589
社債	—	160,397	—	160,397
株式	17,440	1,857	—	19,298
その他				
外国証券	24,891	57,824	—	82,715
投資信託	—	67,298	—	67,298
資産計	108,350	433,967	—	542,317

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	68,973	—	—	68,973
地方債	—	133,891	—	133,891
社債	—	93,711	—	93,711
株式	25,838	2,233	—	28,072
その他				
外国証券	28,961	129,107	—	158,068
投資信託	—	99,494	—	99,494
資産計	123,772	458,437	—	582,210

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	37,037	—	—	37,037
貸出金(*)	—	—	1,928,434	1,928,434
資産計	37,037	—	1,928,434	1,965,471
預金	—	2,685,724	—	2,685,724
借入金	—	73,163	17,788	90,951
負債計	—	2,758,887	17,788	2,776,676

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を12,391百万円控除しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,370	—	—	33,370
貸出金(*)	—	—	1,988,855	1,988,855
資産計	33,370	—	1,988,855	2,022,226
預金	—	2,638,575	—	2,638,575
借入金	—	73,521	15,150	88,672
負債計	—	2,712,097	15,150	2,727,248

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を13,473百万円控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等(スワップ金利等)の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

※1 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	10,374	10,387	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	32,352	26,649	△5,703
合 計		42,727	37,037	△5,690

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	42,780	33,370	△9,410
合 計		42,780	33,370	△9,410

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,430	8,668	6,762
	債券	12,692	12,650	41
	国債	—	—	—
	地方債	1,687	1,662	25
	社債	11,005	10,988	16
	その他	34,783	34,041	742
	外国債券	12,181	12,121	59
	その他の有価証券	22,602	21,919	682
小 計		62,907	55,360	7,546
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,867	4,436	△569
	債券	360,312	389,253	△28,940
	国債	66,018	81,401	△15,383
	地方債	144,901	154,564	△9,663
	社債	149,392	153,287	△3,894
	その他	115,229	118,375	△3,146
	外国債券	70,533	71,728	△1,194
	その他の有価証券	44,695	46,647	△1,951
小 計		479,410	512,066	△32,655
合 計		542,317	567,427	△25,109

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,136	14,963	11,172
	債券	7,867	7,845	22
	国債	—	—	—
	地方債	7,167	7,145	21
	社債	700	700	0
	その他	96,494	93,179	3,314
	外国債券	38,841	38,560	281
	その他の有価証券	57,652	54,619	3,033
	小計	130,498	115,989	14,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,935	2,190	△254
	債券	288,707	328,233	△39,525
	国債	68,973	89,336	△20,363
	地方債	126,724	141,733	△15,009
	社債	93,010	97,163	△4,153
	その他	161,068	165,911	△4,843
	外国債券	119,226	122,421	△3,195
	その他の有価証券	41,841	43,489	△1,648
	小計	451,711	496,335	△44,623
合計		582,210	612,324	△30,114

### 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,977	2,575	△275
債券	23,642	0	△1,830
国債	13,044	—	△1,662
地方債	—	—	—
社債	10,598	0	△168
その他	14,733	195	△464
外国債券	98	—	△7
その他の有価証券	14,635	195	△456
合 計	47,354	2,771	△2,570

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,177	2,701	△514
債券	73,597	0	△5,322
国債	6,628	—	△2,877
地方債	15,318	—	△366
社債	51,650	0	△2,078
その他	12,645	349	△221
外国債券	307	—	△6
その他の有価証券	12,338	349	△215
合 計	94,421	3,051	△6,057

### 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,208	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,029	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,000	3,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△25,109
その他有価証券	△25,109
(+)繰延税金資産	7,768
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△17,341
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△17,341

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△30,114
その他有価証券	△30,114
(+)繰延税金資産	9,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△20,822
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△20,822

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	40,030	—	375	375
	買建	41	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	375	375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	56,801	—	△1,437	△1,437
	買建	5,307	—	9	9
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,428	△1,428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	58,923	58,923	3,032
	受取変動・支払固定				
合計		——	——	——	3,032

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	58,778	58,778	7,056
	受取変動・支払固定				
合計		——	——	——	7,056

(注) 1. 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、上記を除く一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,584	12,037
勤務費用	534	423
利息費用	160	235
数理計算上の差異の発生額	△1,316	△1,308
退職給付の支払額	△924	△938
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	12,037	10,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	12,825	12,608
期待運用収益	317	312
数理計算上の差異の発生額	△558	61
事業主からの拠出額	395	198
退職給付の支払額	△367	△393
その他	△3	1
年金資産の期末残高	12,608	12,787

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,663	10,099
年金資産	△12,608	△12,787
	△944	△2,688
非積立型制度の退職給付債務	373	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△570	△2,338
退職給付に係る負債	398	385
退職給付に係る資産	△969	△2,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△570	△2,338

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	534	423
利息費用	160	235
期待運用収益	△317	△312
数理計算上の差異の費用処理額	103	78
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	3	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	484	423

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	861	1,448
その他	—	—
合計	861	1,448

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	1,636	3,084
その他	—	—
合計	1,636	3,084

## (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	18.1%	18.7%
株式	8.5%	8.8%
生保一般勘定	16.8%	16.4%
現金及び預金	0.2%	0.3%
その他	56.4%	55.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には退職給付信託が33.1%（前連結会計年度は34.9%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率	2.0%	3.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.7%	4.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度10百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社が沖縄銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

第4回から第7回新株予約権につきましては、沖縄銀行において、2016年7月1日付で普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

また、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度を導入し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したことに伴い、第8回新株予約権以降、新規割り当てを行っておりません。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)2名	当社取締役(社外取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 5,004株	普通株式 6,996株
付与日(注2)	2013年8月5日	2014年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2043年8月5日まで	2021年10月1日から 2044年8月5日まで

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)3名	当社取締役(社外取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 6,360株	普通株式 8,364株
付与日(注2)	2015年8月10日	2016年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2045年8月10日まで	2021年10月1日から 2046年8月8日まで

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 4,730株
付与日(注2)	2017年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2047年8月4日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日は沖縄銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,500	2,628	1,680
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,500	2,628	1,680

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,388	1,720
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,388	1,720

②単価情報

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり ー円	1株当たり ー円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,112円	1株当たり 4,114円	1株当たり 5,321円

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり ー円	1株当たり ー円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,017円	1株当たり 4,310円

(注) 第4回新株予約権から第7回新株予約権までの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	7,894百万円	9,370百万円
貸倒引当金	4,030	4,349
減価償却費	590	616
退職給付に係る負債	1,176	573
税務上の繰越欠損金(注1)	303	132
貸出金償却	214	94
有価証券	81	55
その他	1,785	1,796
繰延税金資産小計	16,076	16,990
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△284	△84
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,165	△4,300
評価性引当額小計	△4,450	△4,385
繰延税金資産合計	11,626	12,604
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	△933	△2,173
その他有価証券評価差額金	△103	△56
その他	△89	△28
繰延税金負債合計	△1,127	△2,257
繰延税金資産の純額	10,499百万円	10,346百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	10,541百万円	10,346百万円
繰延税金負債	42百万円	－百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	170	－	－	89	40	3	303
評価性引当額	△151	－	－	△89	△40	△3	△284
繰延税金資産	18	－	－	－	－	－	18

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	－	－	89	40	－	3	132
評価性引当額	－	－	△40	△40	－	△3	△84
繰延税金資産	－	－	48	－	－	－	48

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	—
住民税均等割等	0.2	—
評価性引当額の増減	2.9	—
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の増額修正	△0.7	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,943	—	5,943	1,130	7,073
預金・貸出業務	1,421	—	1,421	64	1,485
為替業務	1,733	—	1,733	—	1,733
証券関連業務	469	—	469	827	1,296
代理業務	1,943	—	1,943	0	1,943
その他	376	—	376	238	614
その他	45	263	309	2,967	3,276
顧客との契約から生じる経常収益	5,989	263	6,252	4,097	10,350
上記以外の経常収益	36,187	11,033	47,221	1,184	48,405
外部顧客に対する経常収益	42,177	11,297	53,474	5,282	58,756

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,055	—	6,055	2,061	8,117
預金・貸出業務	1,586	—	1,586	68	1,654
為替業務	1,821	—	1,821	—	1,821
証券関連業務	613	—	613	1,432	2,045
代理業務	1,905	—	1,905	0	1,905
その他	128	—	128	560	688
その他	54	300	354	2,950	3,305
顧客との契約から生じる経常収益	6,110	300	6,410	5,012	11,422
上記以外の経常収益	45,597	11,996	57,594	1,400	58,994
外部顧客に対する経常収益	51,708	12,297	64,005	6,412	70,417

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) 4. 会計方針に関する事項 (15) 重要な収益及び費用の計上基準 ①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

## 3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の大半を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等密販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,177	11,297	53,474	5,289	58,763	△7	58,756
セグメント間の内部経常収益	852	76	928	2,317	3,246	△3,246	—
計	43,029	11,373	54,403	7,606	62,010	△3,253	58,756
セグメント利益	9,418	295	9,713	1,271	10,984	△498	10,486
セグメント資産	2,941,333	34,954	2,976,287	37,136	3,013,424	△34,381	2,979,042
セグメント負債	2,805,831	30,561	2,836,392	22,436	2,858,829	△33,295	2,825,534
その他の項目							
減価償却費	2,274	61	2,336	50	2,387	7	2,394
資金運用収益	33,763	13	33,777	770	34,547	△683	33,864
資金調達費用	2,268	131	2,399	57	2,457	△91	2,365
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,669	185	1,855	72	1,927	—	1,927

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,708	12,297	64,005	6,422	70,427	△9	70,417
セグメント間の内部経常収益	1,193	89	1,283	2,393	3,676	△3,676	—
計	52,901	12,386	65,288	8,815	74,104	△3,686	70,417
セグメント利益	13,866	392	14,258	2,251	16,510	△711	15,799
セグメント資産	2,898,790	37,688	2,936,478	36,853	2,973,332	△36,103	2,937,228
セグメント負債	2,754,116	32,979	2,787,096	21,322	2,808,418	△33,582	2,774,836
その他の項目							
減価償却費	2,198	66	2,264	55	2,320	2	2,323
資金運用収益	43,516	14	43,531	782	44,313	△897	43,415
資金調達費用	5,475	229	5,704	70	5,774	△156	5,618
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,571	179	1,751	119	1,870	15	1,885

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。  
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,966	8,695	11,261	11,833	58,756

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,107	11,891	12,268	13,150	70,417

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)サンクス 沖縄 (注) 2	沖縄県 那覇市	10	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1、3	(平均残高) 418	貸出金	607
							利息の受取	1	未収収益 前受収益	0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当社前取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しておりますが、金城善輝氏は2024年 6月 26日付で退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。

3. 貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	グリーン 経営サポート (同) (注) 2	沖縄県 那覇市	1	その他 サービス業	—	与信取引	資金の貸付 (注)1、3	(平均残高) 163	貸出金	161

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 当社取締役監査等委員である野崎聖子の近親者が議決権の過半数を所有しております。

3. 貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	7,194円46銭	7,601円48銭
1株当たり当期純利益	371円90銭	529円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	371円69銭	528円87銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	153,508	162,391
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	36	125
新株予約権	百万円	36	36
非支配株主持分	百万円	—	89
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	153,472	162,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	21,332	21,346

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で568千株、当連結会計年度で553千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,941	11,292
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,941	11,292
普通株式の期中平均株式数	千株	21,352	21,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	11	9
新株予約権	千株	11	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度で138千株、当連結会計年度で557千株であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社の子会社である株式会社沖縄銀行の2026年6月19日開催の取締役会における第一総業株式会社の株式取得の決議により、同社は当社の持分法適用関連会社化の予定であります。なお、株式会社沖縄銀行は2026年6月22日に株式を取得予定であります。

1. 株式取得の目的

第一総業株式会社との戦略的連携による事業領域拡大のため

2. 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	第一総業株式会社
(2) 事業の内容	リース業、清掃業、貨物運送業、警備業
(3) 資本金の額	10百万円

3. 株式取得予定日

2026年6月22日

4. 取得予定株式数及び取得後の持分比率（予定）

(1) 取得予定株式数	2,300株
(2) 取得後の持分比率（予定）	50%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	92,042	89,502	0.18	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	92,042	89,502	0.18	2026年4月～ 2030年12月
1年以内に返済予定のリース債務	54	60	9.68	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	209	156	9.68	2028年12月～ 2031年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金73,400百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	14,684	69,155	3,581	1,801	279
リース債務(百万円)	60	63	68	24	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	34,114	70,417
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,681	16,115
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	5,234	11,292
1株当たり中間(当期)純利益(円)	245.27	529.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,742	※2 507
前払費用	15	15
その他	11	13
流動資産合計	1,769	536
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4	※1 3
工具、器具及び備品	※1 3	※1 2
有形固定資産合計	7	5
無形固定資産		
ソフトウェア	29	32
無形固定資産合計	29	32
投資その他の資産		
関係会社株式	141,336	141,336
繰延税金資産	28	33
投資その他の資産合計	141,364	141,369
固定資産合計	141,402	141,407
資産の部合計	143,171	141,943
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	※3 8	※3 8
未払法人税等	32	12
未払消費税等	13	11
預り金	※3 5	※3 4
賞与引当金	47	50
役員賞与引当金	3	5
その他	※3 68	※3 158
流動負債合計	179	252
固定負債		
長期預り金	※3 1,170	※3 1,161
株式報酬引当金	30	43
固定負債合計	1,201	1,204
負債の部合計	1,380	1,456

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	114,543	114,543
資本剰余金合計	119,543	119,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,158	4,814
利益剰余金合計	6,158	4,814
自己株式	△3,946	△3,906
株主資本合計	141,754	140,451
新株予約権	36	36
純資産の部合計	141,790	140,487
負債及び純資産の部合計	143,171	141,943

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 900	※1 1,472
関係会社受入手数料	※1 1,055	※1 1,060
営業収益合計	1,955	2,532
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 950	※2, ※3 1,003
営業費用合計	950	1,003
営業利益	1,004	1,528
営業外収益		
雑収入	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
雑損失	12	5
営業外費用合計	12	5
経常利益	993	1,523
税引前当期純利益	993	1,523
法人税、住民税及び事業税	32	25
法人税等調整額	1	△4
法人税等合計	34	20
当期純利益	959	1,503

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	114,339	119,339	7,021	7,021
当期変動額						
剰余金の配当					△1,823	△1,823
当期純利益					959	959
自己株式の取得						
自己株式の処分			203	203		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	203	203	△863	△863
当期末残高	20,000	5,000	114,543	119,543	6,158	6,158

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,769	142,592	64	142,657
当期変動額				
剰余金の配当		△1,823		△1,823
当期純利益		959		959
自己株式の取得	△1,319	△1,319		△1,319
自己株式の処分	1,142	1,345		1,345
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△28	△28
当期変動額合計	△177	△838	△28	△866
当期末残高	△3,946	141,754	36	141,790

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	114,543	119,543	6,158	6,158
当期変動額						
剰余金の配当					△2,847	△2,847
当期純利益					1,503	1,503
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	—	—	0	0	△1,343	△1,343
当期末残高	20,000	5,000	114,543	119,543	4,814	4,814

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,946	141,754	36	141,790
当期変動額				
剰余金の配当		△2,847		△2,847
当期純利益		1,503		1,503
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	42	42		42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—	—
当期変動額合計	40	△1,303	—	△1,303
当期末残高	△3,906	140,451	36	140,487

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～17年

その他：5年～8年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式付与E S O P信託)

株式付与E S O P信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	7百万円	9百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	1,732百万円	430百万円

※3. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期預り金	1,170百万円	1,161百万円
未払費用	4百万円	4百万円
預り金	4百万円	3百万円
未払金	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	900百万円	1,472百万円
関係会社受入手数料	1,055百万円	1,060百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	11百万円	10百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	353百万円	372百万円
賞与金	142百万円	152百万円
広告宣伝費	95百万円	111百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で市場価格のあるものは、該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	141,336	141,336

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	130百万円	130百万円
賞与引当金	14	15
株式報酬引当金	9	13
その他	5	4
繰延税金資産小計	159	164
評価性引当額	△130	△130
繰延税金資産合計	28	33
繰延税金負債		
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	28百万円	33百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.1	△28.9
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.4%	1.4%

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6	—	—	6	2	0	3
工具、器具及び備品	8	—	—	8	6	1	2
有形固定資産計	15	—	—	15	9	2	5
無形固定資産							
ソフトウェア	53	15	—	68	35	12	32
無形固定資産計	53	15	—	68	35	12	32

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	47	50	47	—	50
役員賞与引当金	3	5	3	—	5
株式報酬引当金	30	12	—	—	43
計	81	68	50	—	99

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://www.okinawafg.co.jp">https://www.okinawafg.co.jp</a>
株主に対する特典 (注3)	3月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 (1) 沖縄銀行定期預金コース スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.1%(非自動継続) 預入限度額：10万円以上600万円まで (2) 沖縄銀行投資信託コース 沖縄銀行で投資信託100万円以上の一括購入で1万円キャッシュバック (3) おきぎん証券投資信託コース おきぎん証券で投資信託100万円以上の一括購入で1万円キャッシュバック

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(2004年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。

3. 株主優待制度の変更について  
2026年3月末日を基準とする株主優待制度の内容

3月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。

- (1) 沖縄銀行定期預金コース  
スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.3%(非自動継続)  
預入限度額：10万円以上600万円まで
- (2) 沖縄銀行投資信託コース  
沖縄銀行で投資信託100万円以上の一括購入で1万円キャッシュバック
- (3) おきぎん証券投資信託コース  
おきぎん証券で投資信託100万円以上の一括購入で1万円キャッシュバック

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第4期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日	関東財務局長に提出
------	-------	-----------------------------	------------	-----------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日 関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第5期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月27日	関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------	-----------

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書	2025年7月7日	関東財務局長に提出
--------------------------------------------------------------	-----------	-----------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村正治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋洋平

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度末の連結財務諸表において、貸出金を2,011,117百万円計上し、貸出金等に対応する貸倒引当金を14,063百万円計上している。</p> <p>会社の貸倒引当金の計上基準は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている。</p> <p>貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業績が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、要注意先に区分される債務者の中には、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、将来の業績見通しを踏まえて債務者区分を判断している先がある。将来の業績見通しは、債務者の経営判断、取引先の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等に一定の仮定を置いたものであり、その合理性及び実現可能性の評価は、債務者を取り巻く経営環境の動向や個々の経営改善施策の実行可能性等の経営者の高度な判断に依存して決定される。</p> <p>特に、これらの債務者のうち、未保全額が多額となっている債務者について債務者区分が要注意先から破綻懸念先以下に下方遷移すると貸倒引当金が大きく増加することとなる。</p> <p>このため当監査法人は、業績見通しに仮定が含まれた事業計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断しており、かつ破綻懸念先以下に下方遷移した場合に業績に与える影響が相当程度大きいと認められる債務者の債務者区分判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、業績見通しに仮定が含まれた事業計画を主たる根拠として、債務者区分を要注意先と判断している債務者における債務者区分判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下に記載する監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者が作成した事業計画は、営業店で検証された後、審査部による査閲・承認を経て債務者区分の判定に利用される。このため、審査部が営業店の検証結果を十分に査閲し、事業計画に含まれる仮定の合理性及び実現可能性等を検証する統制について、審査部への質問及び関連資料の閲覧により、その内部統制の整備状況进行评估した。</li> </ul> <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の事業計画の前提となる将来の利益や資産売却による債務圧縮に関する予測について、審査部への質問及び関連資料の閲覧により、その実現可能性を検討した。</li> <li>企業の経営環境の動向や需要予測等の事業計画の前提となる仮定の合理性及び事業計画の実現可能性を評価するため、経営改善施策の前提となった売上単価及び客数と利用可能な企業外部の情報を比較することにより、客観的事実との整合性を検討した。</li> <li>過年度に策定された事業計画の見積りの精度を評価し、事業計画の前提となる仮定の合理性及び事業計画の実現可能性を評価するため、事業計画と実績を比較し、改善施策の直近の取組状況についての審査部からの回答結果も踏まえ、その達成状況を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社おきなわフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社おきなわフィナンシャルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社おきなわフィナンシャルグループ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱村正治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋洋平

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社おきなわフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社おきなわフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月19日

**【会社名】** 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Okinawa Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山城 正保

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役社長山城正保は、組織のすべての活動について最終的な責任を有し取締役会において承認された「財務報告に係る内部統制指針」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価範囲及び当該評価範囲を決定した手順、方法、根拠等は、次のとおりであります。

### ① 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

### ② 評価範囲を決定した手順、方法、根拠等

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定にあたっては、当社は銀行業務を中心にリース業等の金融関連事業を展開する連結グループであり、利息収入や手数料収入など金融関連事業に基づく安定的かつ重要性を的確に示す指標として経常収益が適切であると判断し、経常収益を重要な事業拠点の選定指標として用いています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算しております。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の75%以上となるまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点ごとの特性を考慮の上、事業目的に大きく関わる勘定科目を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。銀行業務においては、預金・貸出業務及び資産運用業務等を展開し収益の計上を行っていることから、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。リース事業は、リース契約を通じたリース物件貸出および関連サービスの提供を通じた収益の計上を行っていることから、収益、債権管理にかかる勘定科目を選定しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、重要な虚偽表示の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（貸倒引当金プロセス、固定資産減損プロセス、税効果プロセス等）やリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係るプロセス（デリバティブプロセス等）について、財務報告への影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月19日

**【会社名】** 株式会社おきなわフィナンシャルグループ

**【英訳名】** Okinawa Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山城 正保

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山城正保は、当社の第5期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。